

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月26日
【事業年度】	第133期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)
【会社名】	株式会社清水銀行
【英訳名】	THE SHIMIZU BANK,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 山田 訓史
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市清水区富士見町3番1号
【電話番号】	054(353局)5162番
【事務連絡者氏名】	理事総合統括部長 白川 直幸
【最寄りの連絡場所】	株式会社清水銀行東京事務所 東京都中央区日本橋2丁目8番6号
【電話番号】	03(3246局)1855番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 小林 学史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社清水銀行東京支店 (東京都中央区日本橋2丁目8番6号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成15年度 (自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	平成16年度 (自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	平成17年度 (自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	平成18年度 (自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	平成19年度 (自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)
連結経常収益	百万円	38,680	31,976	33,346	35,743	36,978
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	3,290	3,479	4,571	6,299	2,862
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	1,693	2,138	5,727	3,043	1,696
連結純資産額	百万円	69,081	71,450	66,529	70,637	66,632
連結総資産額	百万円	1,323,092	1,349,835	1,281,556	1,314,011	1,303,711
1株当たり純資産額	円	7,235.33	7,488.69	6,967.99	7,123.71	6,700.61
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	174.47	221.27	600.55	318.78	177.68
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	174.45	221.24		304.27	158.49
自己資本比率	%				5.18	4.91
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.58	10.57	9.74	10.67	10.41
連結自己資本利益率	%	2.58	3.04	8.30	4.52	2.57
連結株価収益率	倍	31.24	25.99		17.28	25.50
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	53,348	19,631	28,170	6,724	16,101
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	30,837	32,853	33,496	20,417	19,684
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	483	539	211	5,420	666
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	99,506	85,743	90,853	69,129	32,670
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,220 〔457〕	1,175 〔455〕	1,114 〔464〕	1,068 〔469〕	1,049 〔483〕

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 平成17年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。
6. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第129期	第130期	第131期	第132期	第133期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
経常収益	百万円	32,671	25,402	26,624	29,011	30,854
経常利益 (は経常損失)	百万円	3,213	3,146	4,999	5,932	2,524
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	1,726	2,143	5,740	3,029	1,657
資本金	百万円	8,670	8,670	8,670	8,670	8,670
発行済株式総数	千株	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600
純資産額	百万円	68,678	70,946	65,939	67,412	63,363
総資産額	百万円	1,312,924	1,339,536	1,271,513	1,304,411	1,293,815
預金残高	百万円	1,223,269	1,223,477	1,188,323	1,194,038	1,212,438
貸出金残高	百万円	907,842	926,088	913,786	921,818	929,043
有価証券残高	百万円	245,702	277,047	241,789	257,366	238,341
1株当たり純資産額	円	7,187.20	7,427.01	6,906.13	7,060.92	6,636.06
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	55 (25)	55 (25)	60 (30)	65 (30)	70 (35)
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	177.85	221.48	601.23	317.50	173.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	177.82	221.45		302.88	154.86
自己資本比率	%				5.17	4.90
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.40	10.34	9.43	10.38	10.09
自己資本利益率	%	2.65	3.07	8.38	4.54	2.54
株価収益率	倍	30.64	25.96		17.35	26.10
配当性向	%	30.93	24.83		20.39	40.32
従業員数 〔外、平均臨時従業員 数〕	人	1,120 〔355〕	1,071 〔346〕	1,010 〔354〕	968 〔366〕	948 〔383〕

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

4. 第133期(平成20年3月)中間配当についての取締役会決議は平成19年11月16日に行いました。

5. 第129期(平成16年3月)の1株当たり配当額のうち5円は創立75周年記念配当であります。

6. 第131期(平成18年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

7. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

8. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
9. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

2【沿革】

昭和3年7月1日	富士川銀行・由比銀行・江尻銀行・蒲原銀行・庚子銀行・岩淵銀行の6銀行が合併し、駿州銀行を設立。
昭和7年4月1日	旧清水銀行を合併。
昭和23年5月1日	商号を株式会社清水銀行と改称。
昭和36年4月1日	乙種外国為替公認銀行となる。
昭和40年10月28日	清水総合保険株式会社を設立。
昭和50年12月1日	清水総合リース株式会社を設立。(現・連結子会社)
昭和52年3月7日	総合オンライン稼働。
昭和53年11月1日	清水信用保証株式会社を設立。(現・連結子会社)
昭和56年12月10日	清水ビジネスサービス株式会社を設立。(現・連結子会社)
昭和58年4月9日	国債等公共債の窓口販売を開始。
昭和58年10月26日	当行株式、東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和61年6月1日	商品有価証券売買業務を開始。
昭和61年7月15日	外国為替コルレス業務の許可を取得。
昭和61年9月1日	当行株式、東京証券取引所市場第一部に指定替えとなる。
昭和62年11月25日	国内発行コマーシャルペーパーの取扱いを開始。
平成元年4月1日	増資を実施し、資本金は86億7,000万円となる。
平成元年6月15日	担保附社債に関する信託事業の免許を取得。
平成元年7月1日	清水総合コンピュータサービス株式会社を設立。(現・連結子会社)
平成元年9月12日	コルレス包括契約銀行の承認を受ける。
平成2年10月22日	清水キャリアール株式会社を設立。
平成3年12月24日	清水総合メンテナンス株式会社を設立。(現・連結子会社)
平成6年1月6日	信託代理店業務を開始。
平成10年12月1日	証券投資信託の窓口販売を開始。
平成11年4月14日	清水ミリオンカード株式会社・清水ジェーシービーカード株式会社を設立。 (現・連結子会社)
平成13年4月2日	住宅ローン関連 長期火災保険の窓口販売を開始。
平成14年1月15日	清水ミリオンカード株式会社、社名を清水カードサービス株式会社に変更。(現・連結子会社)
平成14年3月11日	清水総合保険株式会社、社名を株式会社清水地域経済研究センターに変更し、業務内容も保険代理店業務から金融・経済の調査研究業務に変更。(現・連結子会社)
平成14年10月1日	個人年金保険の窓口販売を開始。
平成15年3月3日	株式会社中部銀行からの営業の一部譲り受けを実施。
平成16年12月1日	証券仲介業務を開始。
平成17年5月6日	新勘定系システムPROBANK稼働。
平成18年4月1日	清水キャリアール株式会社の商号を清水銀キャリアアップ株式会社に変更。 (現・連結子会社)
平成18年12月12日	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)を発行。

(平成20年3月末日現在、資本金86億7,050万円、国内本支店78、出張所3、連結子会社9)

3 【事業の内容】

当行グループは、当行、連結子会社9社で構成され、銀行業務を中心にリース業務など金融サービスに係る事業を行っております。

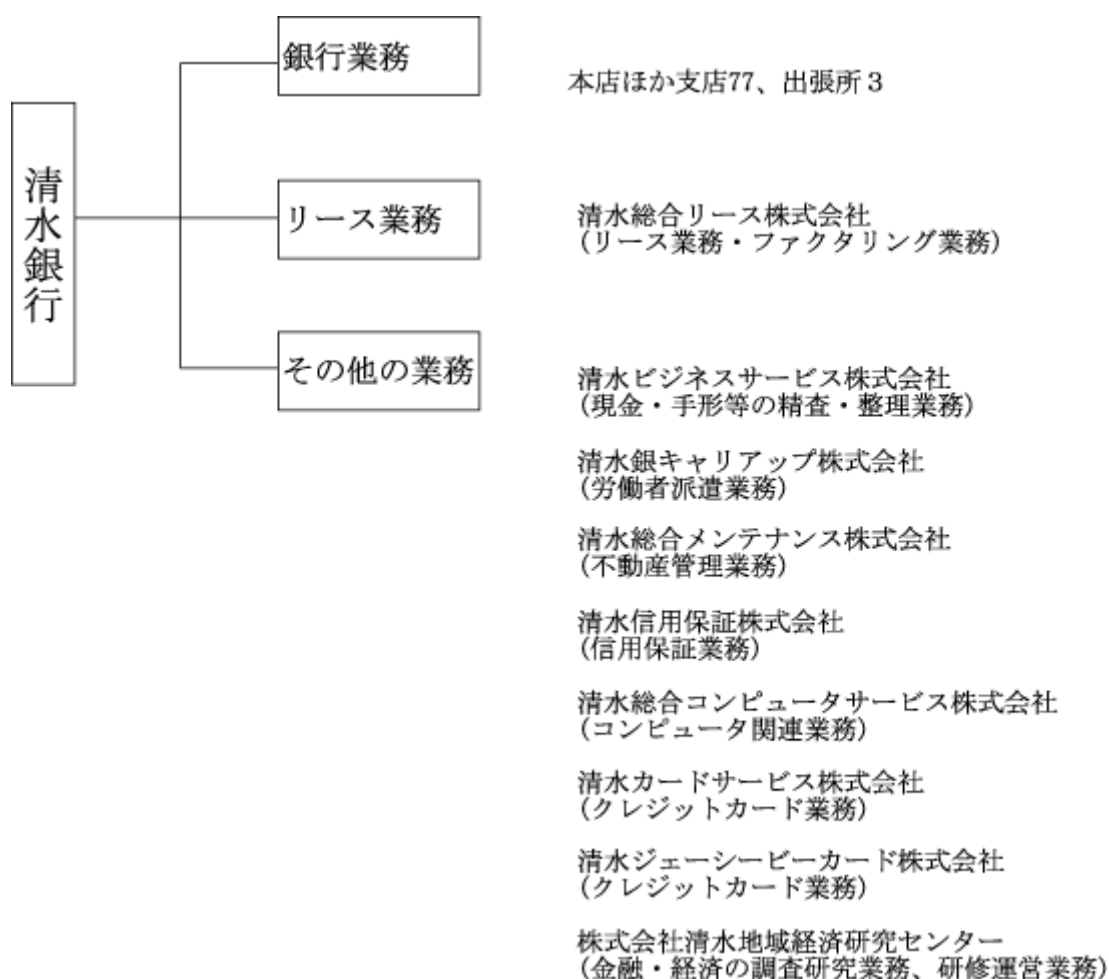
〔銀行業務〕

本店ほか支店77、出張所3等においては、預金業務、貸出金業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、投資信託販売業務、保険代理店業務等を行っております。

〔リース業務〕

連結子会社の清水総合リース株式会社においてはリース業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提 携
(連結子会社) 清水ビジネス サービス株式会社	静岡県 清水区	10	現金・手形 等の精査・ 整理業務他	100.0	5 (2)		預金取引関 係業務委託 関係	提出会社 より建物の 一部を賃借	
清水銀 キャリアアップ 株式会社	静岡県 清水区	30	労働者派遣 業務	100.0	4 (2)		預金取引関 係労働者派 遣		
清水総合 メンテナンス 株式会社	静岡県 清水区	30	不動産管理 業務	100.0	4 (2)		預金取引関 係業務委託 関係	提出会社 より建物の 一部を賃借	
清水総合リース 株式会社	静岡県 清水区	30	リース業務 ・ファクタ リング業務	50.8 (45.6)	8 (2)		預金取引関 係金銭貸借 関係リース 取引関係	提出会社よ り不動産の 一部を賃借	
清水信用保証 株式会社	静岡県 清水区	50	信用保証 業務	95.0 (90.0)	5 (2)		預金取引関 係ローン保 証取引関係 業務委託関 係		
清水総合 コンピュータ サービス株式会社	静岡県 清水区	30	コンピュー タ関連業務	50.9 (45.4)	7 (2)		預金取引関 係業務委託 関係	提出会社 より建物の 一部を賃借	
清水 カードサービス 株式会社	静岡県 清水区	30	クレジット カード業務	95.0 (90.0)	5 (3)		預金取引関 係金銭貸借 関係		
清水 ジェシービー カード株式会社	静岡県 清水区	30	クレジット カード業務	95.0 (90.0)	6 (3)		預金取引関 係金銭貸借 関係		
株式会社 清水地域経済 研究センター	静岡県 清水区	12	金融・経済 の調査研究 業務、研修 運営業務	74.1 (64.1)	4 (1)		預金取引関 係業務委託 関係	提出会社よ り建物の一 部を賃借	

- (注) 1. 「議決権の所有割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
2. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
3. 清水総合リース株式会社については経常収益(連結会社間の内部取引を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。ただし、当連結会計年度における事業の種類別セグメント(リース業)の経

常収益に占める当該連結子会社の経常収益(セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む。)の割合が90%を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成20年3月31日現在

	銀行業務部門	リース業務部門	その他	合計
従業員数(人)	948 〔383〕	17 〔6〕	84 〔94〕	1,049 〔483〕

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員482人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
948 〔383〕	38.1	14.4	6,306

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員383人、出向者受入5人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当行の従業員組合は、清水銀行職員組合と称し、組合員数は701人であり、労使間においては特記すべき事項はありません。
5. 当行は、平成18年12月より「執行役員制度」を導入し、銀行全体の経営責任を負う取締役と担当部門の業務執行の責任を負う執行役員に役割を明確化することで、経営管理機能及び業務執行体制の強化を図っております。報告書提出日現在において、執行役員のうち従業員は6名であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

<金融経済環境>

当期中のわが国経済は、海外経済の拡大に伴う輸出の増加により、企業収益は伸び悩みながらも高水準で推移するほか、雇用者所得の緩やかな増加のもと、個人消費が底堅く推移するなど、基調としては緩やかに拡大しました。こうした内外需要の増加を背景として、設備投資は増加基調で推移しており、雇用環境の改善も進みました。しかし、米国のサブプライムローン問題や原油・原材料価格の高騰など、わが国経済を脅かす事象も発生しております。

当行の主要営業基盤である静岡県経済につきましては、全体として企業収益は伸び悩みながらも、緩やかに拡大しました。輸出は自動車・同部品の東アジア向けが大幅に増加するものの、二輪車・同部品は主力の米国向けが減少していることから、増勢が鈍化しました。企業の設備投資は一部に抑制が見られるものの、雇用環境が改善を続けている中で、個人消費は底固く推移しております。

金融環境につきましては、一時は景況感の回復を背景に長期国債利回りは上昇し、日経平均株価も昨年6月に1万8千円を回復しました。その後サブプライムローン問題や急激な円高を受け長期国債利回りは低下、株式相場も大幅に下落し期末株価は1万3千円を割り込みました。

損益につきましては、経常収益は、貸出金、有価証券利回りの上昇による資金運用収益の増加、有価証券売却益の増加等から、前期比12億34百万円の増加の369億78百万円となりました。経常費用は、大型倒産等に伴う貸倒引当金繰入額の増加、株式相場の大幅下落による株式等売却損、償却の発生等により、前期比46億71百万円増加の341億15百万円となりました。その結果、経常利益は前期比34億37百万円減少の28億62百万円、当期純利益は前期比13億46百万円減少の16億96百万円となりました。

預金につきましては、前期末比193億円増加の1兆2,083億円となりました。個人向けの営業活動をきめ細かく展開し、個人預金が大幅に増加したものの、株式市場の低迷や急激な円高等先行きの不透明感が強まるなか、投資信託等のリスク性金融商品の販売は伸び悩みました。個人預かり資産全体では前期末比454億円増加の9,514億円と大幅に増加しました。

貸出金につきましては、地域金融機関として地元のお客さまの資金需要に積極的にお応えしました結果、事業性貸出及び個人ローンともに増加し、前期末比73億円増加の9,219億円となりました。

有価証券につきましては、資産の流動性に配慮し市場動向を見極めながら効率的な運用に努めました結果、前期末比192億円減少し2,384億円となりました。

<銀行業務部門>

経常収益は、前期比18億43百万円増加し、308億54百万円となりました。経常費用は、前期比52億50百万円増加し、283億30百万円となりました。その結果、経常利益は25億24百万円となりました。

<リース業務部門>

顧客ニーズに応える営業展開をしました結果、経常収益は前期比3億59百万円減少の60億50百万円、経常利益は1億10百万円増加し2億82百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは譲渡性預金の減少により、前期比93億76百万円減少の161億1百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得による支出の増加を有価証券の売却による収入の増加が上回ったことにより、前期比7億33百万円増加の196億84百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは前期計上した劣後特約付新株予約権付社債の発行による収入が無くなったことや配当金の増加等で、前期比60億87百万円減少の6億66百万円となりました。これらの結果「現金及び現金同等物」の当期末残高は、前期末比364億58百万円減少の326億70百万円となりました。

<経営方針>

当行は、地域金融機関として地域経済活性化への貢献を第一義としており、「社会的公共性を重んじ健全経営をすすめる」「お客様に親しまれ、喜ばれ役にたつ銀行をつくる」「人間関係を尊重し働きがいある職場をつくる」という経営理念の下、地域のお客さまの更なる継続的発展のために、付加価値の高い金融サービスを提供してまいります。

また、株主の皆様やお取引先の皆様に対する適時適切な情報開示や企業説明会を通じて、当行の経

営内容に対するお客さまの理解を深めていただくとともに、適切な経営管理の下、法令等遵守、お客さま保護の徹底及びリスク管理態勢の強化を図り、自己責任原則に基づいた経営を行っております。

2カ年の経営計画である第22次中期経営計画「MAKE NEW RELATION～地域とともに お客さまとともに～」の2年目を迎え、人材育成を主軸としたリレーションシップバンキングの検証と追究により、平成21年3月期の目標計数「コア業務純益60億円、当期純利益35億円、連結Tier 比率9.50%」に向けた諸施策を実行しております。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

国内業務部門の資金運用収支は18,633百万円、役務取引等収支は2,965百万円、その他業務収支は1,655百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は364百万円、役務取引等収支は26百万円、その他業務収支は38百万円となりました。

この結果、全体の資金運用収支は18,998百万円、役務取引等収支は2,991百万円、その他業務収支は1,693百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	18,702	468		19,170
	当連結会計年度	18,633	364		18,998
うち資金運用収益	前連結会計年度	20,241	2,386	5	22,622
	当連結会計年度	22,420	1,219	47	23,591
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,539	1,918	5	3,452
	当連結会計年度	3,786	854	47	4,593
役務取引等収支	前連結会計年度	3,586	32		3,618
	当連結会計年度	2,965	26		2,991
うち役務取引等収益	前連結会計年度	9,015	45		9,061
	当連結会計年度	8,393	39		8,432
うち役務取引等費用	前連結会計年度	5,429	12		5,442
	当連結会計年度	5,428	13		5,441
その他業務収支	前連結会計年度	70	48		22
	当連結会計年度	1,655	38		1,693
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,292	48		1,340
	当連結会計年度	2,597	38		2,636
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,363			1,363
	当連結会計年度	942			942

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度 1百万円、当連結会計年度 3百万円)を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

国内業務部門の資金運用勘定平均残高は1,191,165百万円、利回りは1.88%、資金調達勘定平均残高は1,182,618百万円、利回りは0.32%となりました。また、国際業務部門の資金運用勘定平均残高は24,761百万円、利回りは4.92%、資金調達勘定平均残高は25,404百万円、利回りは3.36%となりました。

その結果、全体の資金運用勘定平均残高は1,200,470百万円、利回りは1.96%、資金調達勘定平均残高は1,192,565百万円、利回りは0.38%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,164,766	20,241	1.73
	当連結会計年度	1,191,165	22,420	1.88
うち貸出金	前連結会計年度	890,690	18,088	2.03
	当連結会計年度	900,188	19,790	2.19
うち商品有価証券	前連結会計年度	255	2	0.91
	当連結会計年度	313	3	1.03
うち有価証券	前連結会計年度	248,019	2,074	0.83
	当連結会計年度	233,522	2,355	1.00
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	17,534	48	0.27
	当連結会計年度	38,702	203	0.52
うち預け金	前連結会計年度	2,107	0	0.02
	当連結会計年度	1,305	0	0.06
資金調達勘定	前連結会計年度	1,173,794	1,539	0.13
	当連結会計年度	1,182,618	3,786	0.32
うち預金	前連結会計年度	1,138,868	1,361	0.11
	当連結会計年度	1,169,144	3,686	0.31
うち譲渡性預金	前連結会計年度	25,986	25	0.09
	当連結会計年度	986	2	0.21
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度	13	0	0.50
うち借入金	前連結会計年度	8,127	113	1.39
	当連結会計年度	7,487	93	1.25

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度40,881百万円、当連結会計年度22,392百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度 997百万円、当連結会計年度 1,013百万円)及び利息(前連結会計年度 1百万円、当連結会計年度 3百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	29,317	2,386	8.14
	当連結会計年度	24,761	1,219	4.92
うち貸出金	前連結会計年度	8,138	475	5.84
	当連結会計年度	6,344	339	5.35
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	20,296	531	2.61
	当連結会計年度	16,686	405	2.43
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	41	2	5.33
	当連結会計年度	1,021	43	4.28
うち預け金	前連結会計年度	6	0	0.07
	当連結会計年度	6	0	0.19
資金調達勘定	前連結会計年度	32,203	1,918	5.95
	当連結会計年度	25,404	854	3.36
うち預金	前連結会計年度	27,898	1,488	5.33
	当連結会計年度	9,675	492	5.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	318	15	4.95
	当連結会計年度	254	13	5.35
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度2,886百万円、当連結会計年度608百万円)を控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計 年度	1,194,084	3,967	1,190,116	22,628	5	22,622	1.90
	当連結会計 年度	1,215,927	15,457	1,200,470	23,639	47	23,591	1.96
うち貸出金	前連結会計 年度	898,829		898,829	18,564		18,564	2.06
	当連結会計 年度	906,533		906,533	20,130		20,130	2.22
うち商品有価 証券	前連結会計 年度	255		255	2		2	0.91
	当連結会計 年度	313		313	3		3	1.03
うち有価証券	前連結会計 年度	268,315		268,315	2,606		2,606	0.97
	当連結会計 年度	250,208		250,208	2,760		2,760	1.10
うちコール ローン 及び買入手形	前連結会計 年度	17,575		17,575	50		50	0.28
	当連結会計 年度	39,723		39,723	247		247	0.62
うち預け金	前連結会計 年度	2,113		2,113	0		0	0.03
	当連結会計 年度	1,311		1,311	0		0	0.06
資金調達勘定	前連結会計 年度	1,205,997	3,967	1,202,029	3,458	5	3,452	0.28
	当連結会計 年度	1,208,022	15,457	1,192,565	4,641	47	4,593	0.38

うち預金	前連結会計 年度	1,166,766		1,166,766	2,850		2,850	0.24
	当連結会計 年度	1,178,819		1,178,819	4,179		4,179	0.35
うち譲渡性預 金	前連結会計 年度	25,986		25,986	25		25	0.09
	当連結会計 年度	986		986	2		2	0.21
うちコールマ ネー 及び売渡手形	前連結会計 年度	318		318	15		15	4.95
	当連結会計 年度	267		267	13		13	5.10
うち借入金	前連結会計 年度	8,127		8,127	113		113	1.39
	当連結会計 年度	7,487		7,487	93		93	1.25

- (注) 1. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度43,768百万円、当連結会計年度23,001百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度997百万円、当連結会計年度1,013百万円)及び利息(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度3百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は8,393百万円、役務取引等費用は5,428百万円となりました。また、国際業務部門の役務取引等収益は39百万円、役務取引等費用は13百万円となりました。
この結果、全体の役務取引等収益は8,432百万円、役務取引等費用は5,441百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	9,015	45	9,061
	当連結会計年度	8,393	39	8,432
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	501		501
	当連結会計年度	442		442
うち為替業務	前連結会計年度	1,277	45	1,322
	当連結会計年度	1,250	39	1,290
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,247		1,247
	当連結会計年度	967		967
うち代理業務	前連結会計年度	77		77
	当連結会計年度	60		60
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	86		86
	当連結会計年度	87		87
うち保証業務	前連結会計年度	370		370
	当連結会計年度	323		323
うちリース業務	前連結会計年度	4,698		4,698
	当連結会計年度	4,648		4,648
役務取引等費用	前連結会計年度	5,429	12	5,442
	当連結会計年度	5,428	13	5,441
うち為替業務	前連結会計年度	214	12	227
	当連結会計年度	207	13	220

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引から各々発生した役務取引であります。ただし、円建対非居住者取引から発生した役務取引は国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,177,206	11,832	1,189,039
	当連結会計年度	1,207,411	940	1,208,351
うち流動性預金	前連結会計年度	510,567		510,567
	当連結会計年度	475,009		475,009
うち定期性預金	前連結会計年度	657,076		657,076
	当連結会計年度	721,078		721,078
うちその他	前連結会計年度	9,561	11,832	21,394
	当連結会計年度	11,323	940	12,263
譲渡性預金	前連結会計年度	23,000		23,000
	当連結会計年度			
総合計	前連結会計年度	1,200,206	11,832	1,212,039
	当連結会計年度	1,207,411	940	1,208,351

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金には、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金を、定期性預金には、定期預金、定期積金を記載しております。

(5) 貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高：構成比)

業種別	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定 分)	914,586	100.00	921,961	100.00
製造業	174,215	19.05	170,969	18.54
農業	6,871	0.75	3,036	0.33
林業	18	0.00	96	0.01
漁業	2,112	0.23	1,902	0.21
鉱業	4,354	0.48	3,344	0.36
建設業	73,416	8.03	71,420	7.75
電気・ガス・熱供給・水道業	7,196	0.79	7,209	0.78
情報通信業	3,655	0.40	3,535	0.38
運輸業	35,616	3.89	37,446	4.06
卸売・小売業	118,473	12.95	113,440	12.30
金融・保険業	28,966	3.17	25,681	2.79
不動産業	137,550	15.04	150,860	16.36
各種サービス業	108,696	11.89	113,363	12.30
地方公共団体	30,576	3.34	43,848	4.76
その他	182,866	19.99	175,804	19.07
海外及び特別国際金融取引勘定 分				
政府等 金融機関 その他				
合計	914,586		921,961	

(注) 国内とは当行及び国内子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	147,048		147,048
	当連結会計年度	129,510		129,510
地方債	前連結会計年度	9,680		9,680
	当連結会計年度	6,659		6,659
社債	前連結会計年度	53,666		53,666
	当連結会計年度	63,890		63,890
株式	前連結会計年度	25,856		25,856
	当連結会計年度	17,824		17,824
その他の証券	前連結会計年度	5,446	15,971	21,417
	当連結会計年度	4,046	16,488	20,535
合計	前連結会計年度	241,698	15,971	257,669
	当連結会計年度	221,931	16,488	238,419

- (注) 1 . 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2 . 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	21,888	22,974	1,085
経費(除く臨時処理分)	16,626	16,657	30
人件費	7,965	7,856	108
物件費	7,913	8,036	122
税金	747	764	16
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	5,261	6,316	1,055
一般貸倒引当金繰入額	2,275	57	2,218
業務純益	7,537	6,374	1,163
うち債券関係損益	160	1,590	1,750
臨時損益	1,604	3,849	2,244
株式関係損益	1,741	90	1,832
不良債権処理損失	3,700	4,072	372
個別貸倒引当金繰入額	3,519	4,051	532
その他の債権売却損等	181	21	160
その他臨時損益	353	313	39
経常利益	5,932	2,524	3,407
特別損益	905	258	647
固定資産処分損益	26	131	158
減損損失	407	101	306
その他特別損益	524	25	498
税引前当期純利益	5,026	2,266	2,760
法人税、住民税及び事業税	22	22	
法人税等調整額	1,974	586	1,388
当期純利益	3,029	1,657	1,371

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分を加えたものであります。
5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

[次へ](#)

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	7,612	7,513	98
退職給付費用	534	525	9
福利厚生費	93	101	7
減価償却費	1,261	1,112	148
土地建物機械賃借料	770	873	103
営繕費	40	50	9
消耗品費	222	250	28
給水光熱費	166	170	3
旅費	71	68	2
通信費	466	480	14
広告宣伝費	186	163	22
租税公課	747	764	16
その他	4,635	4,764	129
計	16,808	16,839	31

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.72	1.86	0.14
(イ)貸出金利回	2.01	2.17	0.16
(ロ)有価証券利回	0.83	1.00	0.17
(2) 資金調達原価	1.51	1.70	0.19
(イ)預金等利回	0.12	0.31	0.19
(ロ)外部負債利回	0.24	0.26	0.02
(3) 総資金利鞘	-	0.16	0.05

(注) 1. 「国内業務部門」とは円建諸取引であります。
2. 「外部負債」= コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	8.17	9.41	1.24
業務純益ベース	11.70	9.49	2.21
当期純利益ベース	4.70	2.47	2.23

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	1,194,038	1,212,438	18,399
預金(平残)	1,171,758	1,183,313	11,554
貸出金(末残)	921,818	929,043	7,224
貸出金(平残)	905,717	913,878	8,160

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	802,027	850,471	48,443
法人	271,525	261,074	10,451
合計	1,073,552	1,111,545	37,992

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

[前へ](#) [次へ](#)

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	278,789	282,749	3,959
住宅ローン残高	169,659	163,806	5,853
その他ローン残高	109,130	118,942	9,812

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	774,905	762,929	11,975
総貸出金残高	百万円	921,818	929,043	7,224
中小企業等貸出金比率	/ %	84.06	82.11	1.95
中小企業等貸出先件数	件	44,131	41,752	2,379
総貸出先件数	件	44,305	41,932	2,373
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.60	99.57	0.03

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	16	158	19	66
保証	539	5,889	475	4,413
計	555	6,048	494	4,479

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	4,556	10,074,753	3,540	10,397,141
	各地より受けた分	4,103	9,756,749	4,074	10,361,184
代金取立	各地へ向けた分	8	8,660	7	8,630
	各地より受けた分	7	8,968	10	11,632

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	2,054	1,337
	買入為替	2,032	1,368
被仕向為替	支払為替	66	66
	取立為替	26	23
合計		4,178	2,796

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号、以下「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナルリスクにおいては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier1)	資本金	8,670	8,670
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	5,276	5,273
	利益剰余金	51,237	52,265
	自己株式()	265	259
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	334	334
	その他有価証券の評価差損()		1,971
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	2,626	2,652
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	67,210	66,297
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	4,891	4,871
	負債性資本調達手段等	5,999	5,999
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	5,999	5,999
計	10,890	10,870	
うち自己資本への算入額 (B)	10,553	10,614	
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	77,764	76,912
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	680,452	691,118
	オフ・バランス取引等項目	5,127	4,426
	信用リスク・アセットの額 (E)	685,580	695,544
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	43,117	42,955
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,449	3,436
計 (E) + (F) (H)	728,697	738,499	
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		10.67	10.41
(参考) Tier1比率 = A / H × 100 (%)		9.22	8.97

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier1)	資本金	8,670	8,670
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	5,267	5,267
	その他資本剰余金		
	利益準備金	8,670	8,670
	その他利益剰余金	42,009	42,997
	その他		
	自己株式()	265	259
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	334	334
	その他有価証券の評価差損()		1,982
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	64,018	63,028
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	4,504	4,447
	負債性資本調達手段等	5,999	5,999
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	5,999	5,999
	計	10,503	10,446
うち自己資本への算入額 (B)	10,481	10,446	
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	74,499	73,475
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	670,765	681,898
	オフ・バランス取引等項目	5,127	4,426
	信用リスク・アセットの額 (E)	675,892	686,325
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	41,260	41,332
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,300	3,306
	計 (E) + (F) (H)	717,153	727,657
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		10.38	10.09
(参考) Tier1比率 = A / H × 100 (%)		8.92	8.66

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100	77
危険債権	262	232
要管理債権	77	33
正常債権	8,903	9,048

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

経営環境が激しく変動するなか、当行が取り組むべき最優先課題は、収益力の増強であると認識しております。この課題に対処するべく、第22次中期経営計画で掲げた諸施策を通じ、行員一人一人の資質を高めてまいります。

具体的には、基幹店舗に渉外行員を集中したうえで、業務の専門性の高度化とお客さまとの深度あるリレーションが実践できる営業体制としております。また、企業審査への取り組み強化による審査能力の向上、融資事務の本部集中による融資事務の合理化を進めることで、営業力の強化に努めております。併せて、個人のお客さまの多様なニーズにお応えすることで、預金及び投資信託等のリスク性金融商品の販売や住宅ローン等の取扱いの増加に努めております。こうした取り組みにより、法人取引及び個人取引の地区内のシェア拡大を図ることで、総体的な収益力の向上による磐石な経営体質の確立を目指してまいります。

上記営業体制については、内部環境・外部環境等の変化を踏まえた検証を常に実施して、更なる業務再構築、業務効率化、専門性追求に基づく収益力増強を図ってまいります。また、お客さまに対する説明態勢を強化し、常にお客さまの視点に立った取り組みを行ってまいります。

さらに、地域金融機関として、地域経済の活性化に資する企業活動が欠かせないものと考え、営業店と本部が一体となった中小企業の育成・再生活動を推進することで、地域への貢献度を高める必要があると考えております。こうした当行の活動をディスクロージャー誌及びホームページ等を通じて積極的に情報開示し、一層の信頼確保に努めてまいります。

昨年6月、経営力の強化、グループ力の強化を目的として、本部機能の集約及び本店の新築移転を決定いたしました。本店と事務センターに分かれている本部機能を1か所に集約することで、ガバナンスの向上や迅速な意思決定を行うことの出来る態勢が強化されるとともに、本店の新築移転により、今以上に地域のお客さまにご満足いただける金融サービスの提供を目指してまいります。平成20年度中には本部機能の集約及び本店の新築移転を完了する予定であり、大規模災害への備えも含めより強固な事業継続性の確保に努めてまいります。当行は、平成20年7月1日をもちまして創立80周年の節目を迎えます。今後とも、株主の皆さまや地域の皆さまの信頼と期待にお応えし、次の90周年、100周年を見据えて、役職員一丸となって取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当行及び当行グループ（以下、本項目においては当行という）の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項に記載した方針、見込み等の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、不確実性が内在し、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と異なる場合があります。

1．信用リスク

(1) 不良債権

国内景気や地域経済の動向、あるいは不動産価格・株価の変動、ならびに当行融資先の経営状況の変化などによって、当行の不良債権は変動することがあります。その結果、当行の与信関連費用が増加し、業績に影響を与える可能性があります。

(2) 貸倒引当金の状況

融資先の信用状態、担保の価値・保証の状況ならびに貸出金の過去の貸倒実績率に基づき、貸倒引当金を計上しておりますが、経済動向によって実際の貸倒れが当該見積もりと乖離することにより、計上した貸倒引当金を積み増しせざるを得なくなることがあります。

(3) 権利行使の困難性

担保設定された不動産や有価証券などの資産を売却して資金回収する場合、不動産市場や有価証券市場の相場変動などにより、即時行使できないことがあります。

2. 自己資本比率に関するリスク

当行は、海外営業拠点を有しておりませんので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められている国内基準(4%)以上に維持する必要があります。

当行の自己資本比率は、現在この基準を大幅に上回っておりますが、貸出先の信用力の変動に伴う与信関係費用の増減、保有する有価証券の価値変動に伴う評価差損の増減や減損額の計上、貸出金や有価証券等の増減などにより、自己資本比率が影響を受ける恐れがあります。

3. 市場リスク

当行は、市場性のある有価証券を保有しています。金利や株価の動向による急激な価格変動で、保有有価証券に評価損が発生し、当行の業績に影響を与えることがあります。

4. 流動性リスク

資金の運用と調達における期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金の確保が困難となる場合や、市場の混乱により通常よりも不利な条件で取引を余儀なくされる可能性があります。

5. 事務・システムリスク

当行の役職員が正規の事務処理を怠ったり、不正を行うことで事故が発生した場合、事後処理及び原状回復、損害補填費用等の発生により、業績に悪影響を及ぼすことがあります。

また、コンピュータシステムの事故・故障の発生、不正使用やコンピュータ犯罪等による情報の破壊や流出、決済機能をはじめとしたサービスの停止で社会的信用の失墜や不測の損失を被ることがあります。

6. その他のリスク

(1) 情報資産に関するリスク

当行の顧客情報などの漏洩、紛失、不正使用などが発生した場合、社会的信用が失墜し不測の損失を被ることがあります。「個人情報保護に関する法律」(個人情報保護法)への対応を含め、態勢の整備を行っております。

(2) 風評リスク

当行に対する悪評、信用不安に繋がる噂などが広がった場合、風評の内容、対処法によっては不測の事態が発生し、損失を被ることがあります。

(3) 年金債務

当行の年金資産等の時価が下落した場合、当行の年金資産の運用利回りが低下した場合、予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生した場合、金利環境の変動その他の要因などが生じた場合、年金の未積立債務及び年間積立額に影響を与える可能性があります。

(4) 災害等に関するリスク

大規模な災害が発生した場合については、当行の営業インフラが被害を被る可能性があります。また、当行の営業地域は予想される東海地震の想定震源域上に点在しており、大規模地震の発生等により、社会的ライフラインが被害を被れば、その影響を受けることがあります。

(5) 競争に伴うリスク

近年の金融制度は大幅な規制緩和が進められており、金融業界は競争が激化しております。規制緩和による業務範囲の拡大で従来想定していなかったリスクに晒されたり、他業種、他業態を交えた競争において、当行が競争優位を得られない場合は、業績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(6) 地域の経済動向に関するリスク

当行は、静岡県を主たる営業基盤としており、静岡県の景気動向及び各産業の動向が貸出金の増減や信用リスクに影響を及ぼした場合、当行の業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】
該当ありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

(1) 経営成績の分析

主な収支

連結業務粗利益は、前期比9億18百万円増加の236億83百万円となりました。資金利益は貸出金及び有価証券利回りの上昇により資金運用収益は増加するものの、預金支払利息の増加等により前期比1億70百万円減少の189億98百万円となりました。役務取引等利益はサブプライムローン問題等をきっかけとした株式相場のへの影響等から、投資環境が冷え込み投資信託の販売が低調であったため、役務取引等利益が前期比6億27百万円減少の29億91百万円となりました。その他業務利益は国債等債券売却益の計上により前期比17億16百万円増加の16億93百万円となりました。

経費は、物件費の増加により前期比19百万円増加の169億40百万円となりました。

一般貸倒引当金の取崩額が前期比20億73百万円減少したことなどから、連結業務純益は、前期比11億75百万円減少の67億64百万円となりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	比較 (B) - (A)
連結粗利益	22,764	23,683	918
資金利益	19,168	18,998	170
役務取引等利益	3,618	2,991	627
その他業務利益	22	1,693	1,716
経費(除く臨時処理分)	16,920	16,940	19
連結業務純益	7,940	6,764	1,175

与信関係費用

与信関係費用につきましては、大型倒産により個別貸倒引当金繰入額が前期比6億38百万円増加の40億94百万円、一般貸倒引当金の取り崩し額が前期比20億73百万円減少の21百万円となったことなどから、与信関係費用総額は前期比24億91百万円増加の41億17百万円となりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	比較 (B) - (A)
与信関係費用総額	1,626	4,117	2,491
貸出金償却	73	23	49
個別貸倒引当金繰入額	3,456	4,094	638
一般貸倒引当金繰入額	2,095	21	2,073
バルクセール売却損	191	21	170

株式等関係損益

株式等関係損益は、株式相場の下落を受け株式等売却損及び株式等償却が増加したことから前期比18億8百万円減少の 81百万円となりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	比較 (B) - (A)
株式等関係損益	1,727	81	1,808
株式等売却益	2,110	1,755	355
株式等売却損	149	1,007	858
株式等償却	233	828	594

(2) 財政状況の分析

貸出金

貸出金残高は、事業性貸出及び消費者ローン共に増加し前期末比73億74百万円増加の9,219億61百万円となりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	比較 (B) - (A)
貸出金残高(末残)	914,586	921,961	7,374

<参考> リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	比較 (B) - (A)
リスク管理債権	破綻先債権額	4,115	4,178	62
	延滞債権額	31,901	26,910	4,990
	3ヵ月以上延滞債権額	669	117	552
	貸出条件緩和債権額	7,034	3,272	3,761
	合計	43,721	34,479	9,241

貸出金残高(末残)	914,586	921,961	7,374
-----------	---------	---------	-------

(単位：%)

		前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	比較 (B) - (A)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.45	0.45	0.00
	延滞債権額	3.48	2.91	0.57
	3ヵ月以上延滞債権額	0.07	0.01	0.06
	貸出条件緩和債権額	0.76	0.35	0.41
	合計	4.78	3.73	1.05

預金

預金につきましては、個人預金の増加等により前期末比193億12百万円増加の1兆2,083億51百万円となりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	比較 (B) - (A)
預金	1,189,039	1,208,351	19,312
うち個人預金	802,027	850,471	48,443
譲渡性預金	23,000		23,000

有価証券

有価証券につきましては、資産の流動性に配慮し市場動向を見極めながら効率的な運用に努めました結果、前期末比192億49百万円減少の2,384億19百万円となりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	比較 (B) - (A)
有価証券	257,669	238,419	19,249
国債等	156,729	136,169	20,559
社債	53,666	63,890	10,224
株式	25,856	17,824	8,031
その他証券	21,417	20,535	882

(3) 連結自己資本比率(国内基準)

連結自己資本比率は前期末比0.26ポイント低下の10.41%と、国内基準行に求められる4%を大きく上回っております。その他有価証券の評価差損計上等により基本的項目が前期末比9億13百万円減少したこと、主に貸出金の増加に伴いリスク・アセットが前期末比98億2百万円増加したことが要因であります。

(単位：百万

円)

	前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	比較 (B) - (A)
基本的項目(Tier)	67,210	66,297	913
うちその他有価証券評価損		1,971	1,971
補完的項目(Tier)	10,553	10,614	61
うち劣後特約付新株予約権付社債	5,999	5,999	
自己資本額 = +	77,764	76,912	852
リスク・アセット等	728,697	738,499	9,802
連結自己資本比率(国内基準) = ÷	10.67%	10.41%	0.26%

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社は、地域金融機関として、地域経済活性化への貢献を第一義と考え、地元回帰による経営資源の重点投資を行っています。

< 銀行業 >

当連結会計年度において、重要な設備の投資としては草薙支店の新築移転をしております。また、本店営業部及びグループ企業を集約する「清水銀行本店ビル」の新築及び本部機能の天神本部への集約を進めており建設仮勘定に11億33百万円計上しております。重要な設備の除却としては旧草薙支店及び本店別館の除却を行っています。店舗外現金自動設備については、1か所を新設し、1か所を廃止しました。当連結会計年度の設備投資額は、ソフトウェア等の無形固定資産への投資を含め17億26百万円となりました。

< その他の事業 >

リース業において、重要な設備の投資として本店営業部及びグループ企業を集約する「清水銀行本店ビル」の新築を進めており建設仮勘定に3億87百万円計上しております。その他の事業において特記すべき設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業務

(平成20年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
当行		本店他77店	静岡県	店舗	77,254 (29,003)	6,490	4,896	399	11,786	757
		東京支店	東京都	店舗			23	0	24	10
		名古屋支店他1店	愛知県	店舗	538	89	25	5	120	16
		事務センター	静岡県	事務センター	7,584 (664)	1,314	2,861	56	4,232	165
		寮	静岡県	寮	3,177	298	254	1	553	
		山林	静岡県	山林	1,178,080	43			43	
		その他の施設	静岡県	その他の施設	10,752 (1,534)	578	677	47	1,303	

リース業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
国内子会社	清水総合リース株式会社	本社ほか	静岡県	営業所	3,985 (2,025)	429	44	12,994	13,468	17

その他業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地	建物	動産	合計	従業員数 (人)	
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
国内 子会社	清水ビジネス サービス株式 会社	本社ほか	静岡県	営業所	982 (982)		1	3	4	29
	清水銀キャリ アップ株式会 社	本社	静岡県	営業所						2
	清水総合メン テナンス株式 会社	本社	静岡県	営業所				0	0	3
	清水信用保証 株式会社	本社	静岡県	営業所				0	0	10
	清水総合コン ピュータサー ビス株式会社	本社	静岡県	営業所				3	3	26
	清水カード サービス株式 会社	本社	静岡県	営業所				0	0	5
	清水ジェー シーピーカー ド株式会社	本社	静岡県	営業所				0	0	5
	株式会社 清水地域経済 研究センター	本社	静岡県	営業所						4

- (注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業務に一括して計上しております。
2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め 428百万円であり
ます。
3. 動産は、事務機械 523百万円、貸与資産 12,988百万円であります。
4. 店舗外現金自動設備 71か所(セブン銀行及びイオン銀行との提携ATM除く。)は上記に含めて記載し
ております。
5. リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(リース契約)

	会社名	事業(部門) の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース又は レンタル料 (百万円)
当行		銀行業	事務 センター	静岡県	電子計算機組織	165	467

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業 (部門) の別	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着手年月	完了予定年 月
						総額	既支払額			
当行	本店支店等	静岡市 他		銀行業	事務機器 等	521		自己資金		
	天神本部	静岡市	新設	銀行業	新築	1,090	755	自己資金	平成19年9 月	平成20年8月
	清水銀行 本店ビル	静岡市	新設	銀行業	新築	1,115	378	自己資金	平成20年3 月	平成21年1月
清水総合 リース	清水銀行 本店ビル	静岡市	新設	リース業	新築	1,082	387	借入金	平成20年3 月	平成21年1月

(注) 上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,800,020
計	19,800,020

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月26日)	上場金融商品取引 所 名又は登録認可金 融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,600,218	9,600,218	東京証券取引所 市場第一部	議決権あり
計	9,600,218	9,600,218		

(注) 提出日現在発行数には、平成20年6月1日から報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
株主総会の決議年月日	平成15年6月26日	同左
新株予約権の数(個)	322	322
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,200	32,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり5,336 (注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成22年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 1株当たり5,336 資本組入額 1株当たり2,668	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。ただし、本新株予約権はストックオプションを目的として発行されることならびに新株予約権者が新株予約権の行使時の非課税措置の適用を受け得ることを要することに鑑み、新株予約権割当契約書において、譲渡ができないことを規定するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権の発行後、当行が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合(ただし、新株予約権の行使および旧商法第210条ノ2第2項第3号に定める権利の行使の場合を除く。)には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当行の取締役または従業員の地位を失った場合も権利行使することができる。ただし、就業規則により懲戒解雇、諭旨退職の制裁を受けた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、相続は認めない。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。
- (4) その他の条件は、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に抵触していないこと。

新株予約権付社債

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成18年12月12日発行）		
	事業年度末現在 （平成20年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年5月31日）
新株予約権の数（個）	5,999	5,999
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,193,356	1,193,356
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,027	5,027
新株予約権の行使期間	平成19年2月1日から 平成26年3月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価額 1株当たり5,027 資本組入額（注）1	同左
新株予約権の行使の条件	特になし	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）2	同左
代用払込みに関する事項	（注）3	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権付社債の残高（百万円）	5,999	5,999

（注）1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときには、当該端数は切り上げることとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金等の額を減じて得た額とする。

- 会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、社債と新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産は、行使する新株予約権に係る社債とし、その価額は当該社債の額面金額とする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日	198	9,600,218	500	8,670,500	500	5,267,593

（注）第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成18年12月12日発行）の株式転換に伴い、発行済株式数が198株増加し、資本金及び資本準備金はそれぞれ500千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	59	30	665	55		3,226	4,036	
所有株式数(単元)	2	36,693	2,985	22,713	5,026		27,811	95,230	77,218
所有株式数の割合(%)	0.00	38.53	3.13	23.85	5.28		29.21	100	

(注) 1. 自己株式 51,824株は、「個人その他」に 518単元、「単元未満株式の状況」に24株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が23単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
鈴与株式会社	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	411,704	4.28
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	341,996	3.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	334,900	3.48
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	330,908	3.44
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18番6号	237,000	2.46
清水銀行従業員持株会	静岡県静岡市清水区富士見町3番1号	209,078	2.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	196,800	2.04
藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目20番3号	170,304	1.77
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	155,000	1.61
シービーエヌワイデイエフエイ インターナショナルキャップ バリュポートフォリオ (常任代理人) シティバンク銀行株式会社	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA, MONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	149,900	1.56
計		2,537,590	26.43

(注) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び共同保有者である同社子会社から平成19年2月19日付で関東財務局に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成19年2月12日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮していません。

氏名又は名称	所有株式数(株)	発行済株式数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行 他2社	624,829	6.50

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 51,800		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,471,200	94,712	同上
単元未満株式	普通株式 77,218		同上
発行済株式総数	9,600,218		
総株主の議決権		94,712	

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,300株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が23個含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には当行所有の自己株式24株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社清水銀行	静岡県静岡市清水区 富士見町3番1号	51,800		51,800	0.53
計		51,800		51,800	0.53

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当行はストックオプション制度を採用しております。

平成12年6月27日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、旧商法第210条ノ2第2項の規定に基づき、当行が自己株式を買付ける方法により、当行取締役に対して付与することを、平成12年6月27日開催の定時株主総会で決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成12年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	13,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,580
新株予約権の行使期間	平成14年6月27日から平成19年6月26日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 被付与者は、取締役の地位を失った後も権利行使することができる。

被付与者が死亡した場合は、相続人が権利行使することができる。

被付与者は、付与された権利の第三者への譲渡、質入れは認めない。

その他の条件は、当行第125期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当行と対象取締役との間で締結する契約に定めるところによる。

2. 株式分割及び時価を下回る価額で新株式を発行するときは、次の算式により譲渡価額を調整し、調整により生じる10円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当払込金}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

平成13年6月26日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、旧商法第210条ノ2第2項の規定に基づき、当行が自己株式を買付ける方法により、当行取締役及び使用人に対して付与することを、平成13年6月26日開催の定時株主総会で決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成13年 6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役 9名および使用人12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役に對して18,000、使用人に對して10,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,730
新株予約権の行使期間	平成15年 6月26日から平成20年 6月25日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1. 被付与者は、取締役の地位を失った後及び、退職等でその地位を失った場合も権利行使することができる。但し、就業規則により懲戒解雇、諭旨退職の制裁を受けたとき、及び所定の書面により、譲渡請求権を放棄する旨申し出たときは、譲渡請求権を喪失する。
被付与者が死亡した場合は、相続人が権利行使することができる。
被付与者は、付与された権利の第三者への譲渡、質入れは認めない。
その他の条件は当行第126期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当行と対象取締役及び使用人との間で締結する契約に定めるところによる。
2. 株式分割及び時価を下回る価額で新株式を発行するときは、次の算式により譲渡価額を調整し、調整により生じる10円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当払込金}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

平成15年6月26日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当行取締役及び使用人に対して付与することを、平成15年6月26日開催の定時株主総会で決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年 6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役11名および使用人13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,031	20,168,736
当期間における取得自己株式	246	1,131,020

(注) 当期間における取得自己株式の株式数及び価額の総額には、平成20年6月1日から報告書を提出するまでの取得自己株式数及び価額は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増に伴う処理)	193	910,246		
その他(ストックオプションの権利行使に伴う処理)	5,000	22,900,000		
保有自己株式数	51,824		52,070	

(注) 当期間における処理株式数及び処分価額の総額には、平成20年6月1日から報告書を提出するまでの処理株式数及び処分価額は含まれておりません。

3 【配当政策】

配当の基本的な方針は、引き続き健全経営を推し進めるとともに、お客さまへの更なる利便性や情報等の提供により、地域のお取引先の資金需要にきめ細やかに対応することで、安定した収益を確保し、株主の皆様へ安定した配当を実施していくことを基本としております。また、毎事業年度における配当の回数については、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、内部留保資金につきましては、健全性確保の観点から自己資本の充実を図りつつ、経営基盤の更なる強化を目的として営業戦略上必要な業務や設備等への経営資源の重点投入により有効に活用し、経営基盤の更なる強化に努めてまいります。

当事業年度の配当につきましては、株主の皆様のご支援にお応えするため安定配当に努め、1株当たり35円（年間70円）と前年の配当額を据え置いております。

また、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、第133期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成19年11月16日 取締役会決議	334	35
平成20年6月25日 定時株主総会決議	334	35

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第129期	第130期	第131期	第132期	第133期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	5,580	5,860	6,450	6,020	5,610
最低(円)	4,810	4,610	4,950	4,540	4,050

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	平成19年11月	平成19年12月	平成20年1月	平成20年2月	平成20年3月
最高(円)	4,650	4,920	5,270	4,990	5,130	4,700
最低(円)	4,060	4,400	4,750	4,300	4,490	4,050

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
頭取	代表取締役	山田 訓史	昭和25年8月22日生	昭和48年4月 平成9年12月 平成10年6月 平成11年4月 平成12年4月 平成13年4月 平成17年4月	当行入行 経営企画部長 取締役 経営企画部長 取締役 常務取締役 専務取締役 取締役頭取(現職)	(注)3	4,800
専務	代表取締役	小林 和仁	昭和24年4月14日生	昭和48年4月 平成13年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年4月	当行入行 支店営業部長 取締役 常務取締役 専務取締役(現職)	(注)3	2,948
専務		豊島 勝一郎	昭和32年7月6日生	昭和56年4月 平成13年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月	当行入行 理事総合統括部長 取締役 富士支店長 常務取締役 専務取締役(現職)	(注)3	7,873
常務		岩岡 利彰	昭和26年2月1日生	昭和49年4月 平成7年7月 平成12年6月 平成17年6月 平成19年6月	当行入行 蒲原支店長 取締役 人事部長 取締役 退任 清水総合リース株式会社代表取締役社長 常務取締役(現職)	(注)3	3,200
常務		漆畑 善文	昭和30年6月11日生	昭和54年4月 平成13年10月 平成15年6月 平成15年7月 平成17年6月	当行入行 理事静岡支店長 取締役 静岡支店長 取締役 常務取締役(現職)	(注)3	2,900
取締役		鈴木 壽美子	昭和21年10月6日生	平成4年10月 平成4年11月 平成11年10月 平成13年6月 平成15年10月 平成16年6月 平成16年9月 平成17年4月 平成18年10月	静岡家庭裁判所家事調停委員 鈴与商事株式会社監査役(現職) 静岡県教育委員会委員長 取締役(現職) 静岡県教育委員会委員長 財団法人静岡文化財団理事(現職) 中日本バンリース株式会社 代表取締役社長(現職) 静岡県コミュニティづくり推進協議会 会長(現職) 財団法人静岡県交通安全協会 会長(現職)	(注)3	1,700
取締役		久保田 裕晴	昭和31年8月17日生	昭和54年4月 平成13年10月 平成14年7月 平成15年4月 平成16年6月 平成17年7月 平成18年12月	当行入行 理事総合統括部長 理事総務管理部長 理事総合統括部長 取締役 総合統括部長 取締役 取締役常務執行役員(現職)	(注)3	1,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		望月 昭宏	昭和32年4月4日生	昭和55年4月 平成16年4月 平成16年7月 平成17年6月 平成18年12月	当行入行 理事経営企画部長 理事静岡支店長 取締役 静岡支店長 取締役常務執行役員(現職)	(注)3	1,000
取締役		小川 雅信	昭和33年10月12日生	昭和57年4月 平成17年5月 平成17年7月 平成19年6月	当行入行 理事沼津支店長 理事富士支店長 取締役常務執行役員(現職)	(注)3	500
常勤監査役		朝比奈 康旨	昭和22年12月16日生	昭和45年4月 平成11年6月 平成13年4月 平成15年6月 平成17年6月	当行入行 取締役 掛川支店長 常務取締役 常務取締役 退任 清水総合リース株式会社取締役 社長就任 清水総合リース株式会社取締役 社長退任 常勤監査役(現職)	(注)4	2,400
常勤監査役		野中 光二	昭和22年8月28日生	昭和47年4月 平成13年4月 平成15年4月 平成15年6月	当行入行 理事審査部長 理事総務管理部付部長 常勤監査役(現職)	(注)4	2,100
監査役		河野 光男	昭和10年2月21日生	昭和35年10月 昭和36年4月 昭和38年3月 昭和38年4月 平成11年6月	司法試験合格 司法研修所入所 司法研修所卒業 弁護士登録(現職) 当行監査役(現職)	(注)4	2,500
監査役		武下 圭介	昭和15年11月9日生	昭和43年2月 昭和44年8月 昭和51年6月 平成13年6月 平成13年6月	公認会計士試験合格 公認会計士・税理士 武下圭介事務所開設(現職) 当行会計監査人 当行会計監査人退任 当行監査役(現職)	(注)4	845
監査役		金田 富士夫	昭和19年1月25日生	昭和44年9月 平成13年4月 平成15年4月 平成19年3月 平成19年6月	清水市採用 財政部長 静岡市収入役 静岡市退職 当行監査役(現職)	(注)4	
計							34,066

(注) 1. 取締役 鈴木壽美子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役 河野光男、監査役 武下圭介ならびに監査役 金田富士夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査役の任期は以下のとおりであります。

朝比奈康旨及び河野光男の任期は、平成17年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

野中光二及び金田富士夫の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

武下圭介の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総

会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当行は、コーポレート・ガバナンスの充実が求められるなか、株主の皆さまやお客さまに対して経営の透明性を高め、公正な経営を行うことが使命であると考えております。

そのためには、取締役会の機能を強化し、スピーディな意思決定の実現及び経営の業務執行に対する厳正な監視態勢を整備することが必要であると考えております。

(1) 当行の機関の内容

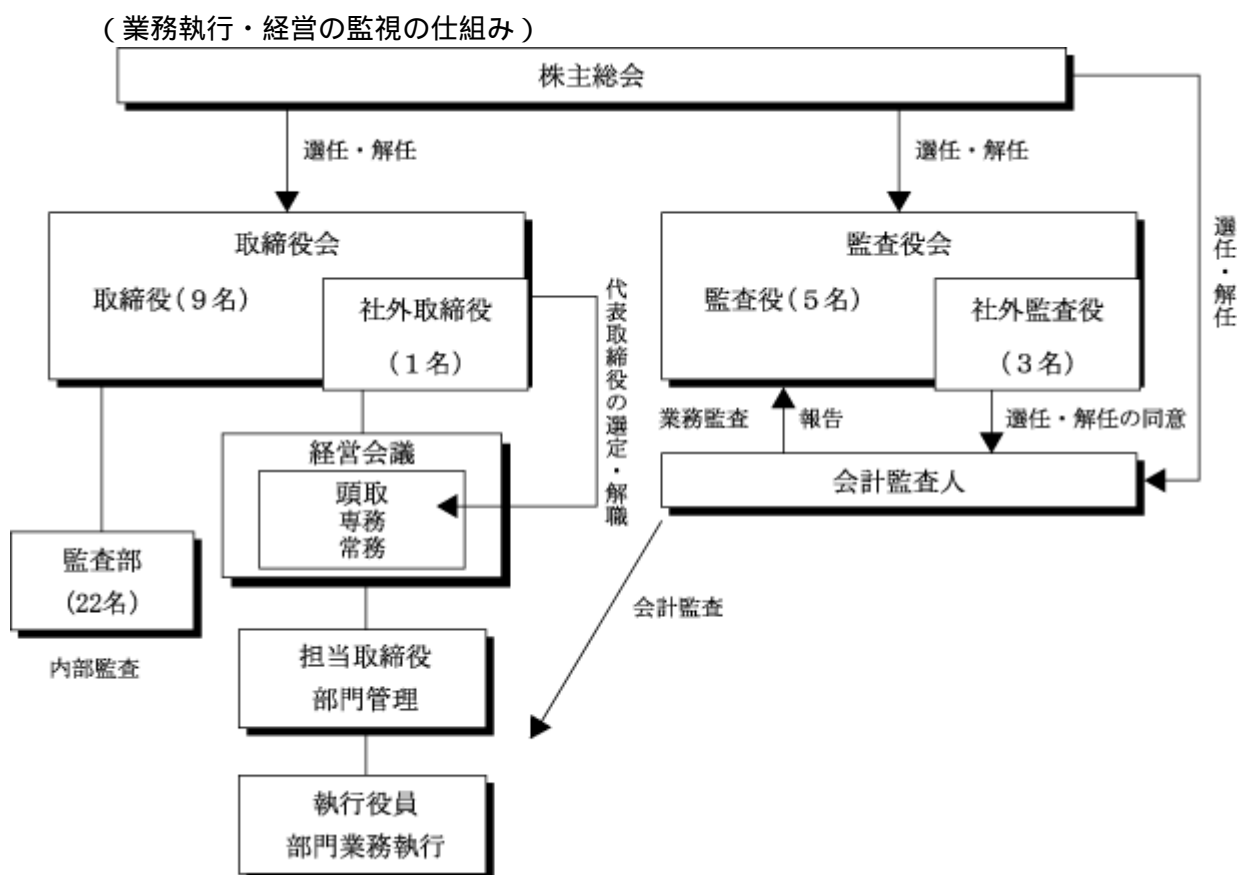
取締役会は、社外取締役（非常勤）1名を含め取締役9名で構成されており、経営理念を踏まえて、重要な経営戦略等の決定を行っております。

監査役会は、社外監査役（非常勤）3名を含め監査役5名で構成されております。（取締役及び監査役の人数は、有価証券報告書提出日現在）

ガバナンスの強化と意思決定の迅速化の観点から、原則として毎日開催する「経営会議」を設置しております。この「経営会議」は頭取を議長とし、その他の構成員は議長付議により取締役会にて決定しており、取締役会の委任に基づき、決議・協議等を行う機関と位置付けております。また、本部各部からの速やかな報告により迅速な指示を行うことで、業務執行の決定スピードを高めております。決議内容等は、取締役会へ報告を行っております。

併せて、常勤監査役等を構成員に加えた、「拡大経営会議」を原則として月2回以上開催しております。これは、信用リスク管理を強化するための「融資審査」、収益管理とその向上策検討のための「収益管理」、各種リスクを総合的に管理するための「リスク管理」、法令等の厳格な遵守とチェック・指導のための「コンプライアンス」、各業務のシステム戦略を検討するための「システム戦略」、財務報告の適正性を確保する態勢整備のための「財務報告」など、テーマ毎に開催することで、より深度ある決議、協議等を行っております。

さらに、資産・負債の総合管理を行い、戦略目標等の策定に関わる組織として、「ALM収益管理委員会」を設置し、今後ますます重要性の高まる収益管理及びALMに関する態勢強化を図っております。



(2) 内部統制システムの整備の状況

当行は、以下の通り「内部統制システムの基本方針」を定めるとともに、内部統制システムの整備に取り組んでおります。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、役職員が遵守しなければならない法令・ルール等を定める。
- ・ 本部・営業店にコンプライアンス責任者と管理者を配置し、日常業務での適法性のチェックを実施するとともに、「コンプライアンス報告制度」を設け、違反行為の未然防止等を図る。なお、本報告制度の利用者に対して、報告等の行為を理由として懲罰、人事考課への悪影響等、報告者にとって不利益となる行為は行わない。
- ・ 職員の法令・定款違反行為については、賞罰委員会において懲罰を付し、役員の場合は、取締役コンプライアンス規程に基づき、経営会議等による調査を経て、取締役会において具体的な処分を決議する。
- ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、断固として対決し、利益を供与しない。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役会等の議事録や稟議書等、取締役の職務の執行に係る情報については、行内規程等に従い、適切に保存及び管理を行う。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ リスク管理を適切に行うため、「リスク管理規程」を制定し、カテゴリー毎に所管部を定めて、各種リスクについての管理体制を構築する。また、銀行全体のリスク統括を図る部署を設置し、各種リスクの状況について、必要に応じて取締役会及び

経営会議への報告を行う。

- ・ 不測の事態が発生した場合は、「金融危機発生時の対応規則」により、迅速かつ適切に対応し、経営への影響を最小限に止めることができる体制を整備する。
- d . 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役は、組織規程及び職務権限規程に基づき、業務執行を行う。また、取締役会の委任の範囲内で決議・協議等を行う機関として、「経営会議」を設置し、業務執行の決定の迅速化を図る。
 - ・ 取締役会で決議された事項は、3ヶ月毎にその進捗状況を取締役会へ報告することで、完了までの管理・把握を行う。
- e . 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ グループ会社における業務の適正かつ効率的な運営・管理を確保するため、グループ会社を運営・管理する統括部署を設置するとともに、「清水銀行グループ連携規程」を定める。また、グループ会社は、「グループ会社協議・報告一覧」に基づいて、当行への協議・報告を行う。
 - ・ 当行は、必要に応じてグループ会社に立ち入り、監査を行う。
 - ・ 当行及びグループ会社は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の信頼性を確保するための体制を整備する。
- f . 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・ 監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役会担当者を1名以上配置する。
- g . 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・ 監査役会担当者の人事異動や評価等については監査役会の意見を尊重する。
- h . 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・ 取締役は、当行の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に遅滞なく報告するものとし、使用人は主管部署を通じて、担当取締役から報告するものとする。また、取締役及び使用人は、監査役から業務について報告を求められたときは、協力するものとする。
- i . その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 頭取は、当行が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、監査役と定期的に意見の交換を行い、相互の認識を深めるよう努める。

< 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方 >

社会の秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力からの不当な要求には、断固として拒否するとともに、一切の関係を排除していくことを「清水銀行倫理憲章」に掲げております。

< 反社会的勢力排除に向けた整備状況 >

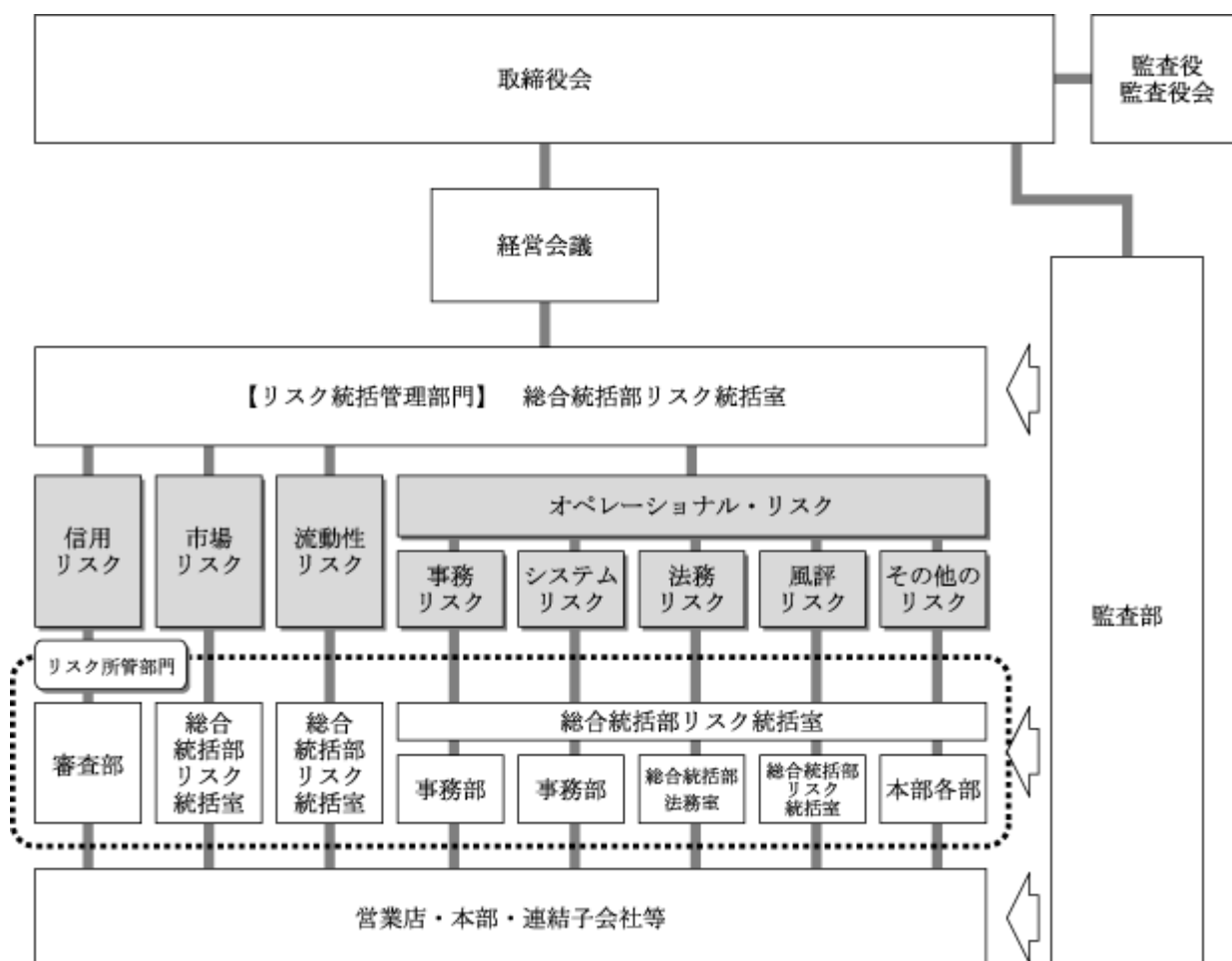
- ・ 反社会的勢力に関する情報を収集・分析・一元管理する統括管理部署を総合統括部とし、警察等の外部専門機関との連携を図り、反社会的勢力を排除するシステムを構築しております。
- ・ 反社会的勢力との対応手引き・対策マニュアルを整備して、全職員への周知徹底等に努めております。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当行では、リスク管理を経営の重要課題とし、各種リスクをその特性に応じて適切に管理することで、収益力の強化と健全性の維持、向上を図ることを目指しております。

「リスク管理規程」において、リスク管理の基本方針を定め、リスク管理を適切に行うための体制と役割を明確化した上で、リスクカテゴリー毎に所管部を定め管理を行っております。また、総合統括部リスク統括室が銀行全体のリスク統括を図り、各種リスクの状況について、取締役会又は経営会議への報告を行うとともに、年度毎に策定する「リスク管理計画」に基づいた、重点施策の実施・検証により、自己改善が図られるリスク管理体制を構築しております。

(リスク管理体制図)



(4) 内部監査及び監査役監査の状況

当行では内部監査部署として、監査部を設置しております。(有価証券報告書提出日現在22名。)監査部は取締役会の承認を得て、「内部監査計画」を半期毎に作成し、「内部監査規程」「内部監査実施規則」に基づいた監査を実施しており、監査結果は取締役会に報告されております。平成17年7月より、監査部を取締役会直轄の組織とし、すべての被監査部門からの独立性強化を図るとともに、十分な牽制機能が働く体制としております。

当行は監査役制度を採用しており、5名の監査役により監査役会が構成されております。5名の監査役のうち3名は社外監査役であるほか、監査役会の専従担当者1名を配置しております。監査役は取締役会へ毎回出席し、必要に応じて意見を述べており、取締役の業務執行に対する客観的な監視機能の確保を図っております。

(5) 会計監査の状況

a. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

指定社員 業務執行役員 山本 哲也(あずさ監査法人)

当事業年度を含む継続関与年数7年

指定社員 業務執行役員 今野 利明(あずさ監査法人)

当事業年度を含む継続関与年数1年

指定社員 業務執行役員 山下 和俊(あずさ監査法人)

当事業年度を含む継続関与年数5年

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他 5名

(6) 当行と当行の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要

当行は、鈴木壽美子氏を社外取締役として招聘しております。同氏は、当行株式1,700株を保有しており、同氏が代表取締役社長を務める中日本バンリース株式会社は、当行と貸出金取引があります。

また、同氏の配偶者は、当行大株主である鈴与株式会社の代表者であり、当行と貸出金取引があります。上記取引の詳細については、後述の「第5[経理の状況]」中「1[連結財務諸表等]の[関連当事者との取引]」をご参照下さい。

当行は社外監査役として、河野光男氏(弁護士)、武下圭介氏(公認会計士)及び金田富士夫氏を選任しております。

上記のほか、当行と当行の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

(7) 役員報酬の内容

当行が当事業年度に取締役及び監査役に支払った報酬等は次の通りであります。

取締役 239百万円(うち社外取締役 6百万円)

監査役 53百万円(うち社外監査役14百万円)

報酬等には以下の金額を含んでおります。

当事業年度に係る役員退職慰労金10百万円(取締役9百万円、監査役1百万円)

(8) 監査報酬の内容

当行のあずさ監査法人への公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は、26百万円であります。

また、上記以外に内部統制評価アドバイザー業務の報酬として31百万円があり、当事業年度における報酬の総額は57百万円であります。

(9) 取締役の選任決議の要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積決議によらない旨定款に定めております。

(10) 株主総会の決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

自己株式の取得

当行は、機動的に自己株式の取得を行うことを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式を取得することが出来る旨定款に定めております。

中間配当

当行は、機動的に株主への利益還元を図ることを目的として、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

(11) 取締役の定数

当行の取締役は、17名以内とする旨定款に定めております。

(12) 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。ただし、前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。ただし、前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
3. 前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の連結財務諸表及び前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の財務諸表は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の連結財務諸表及び当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		70,205	5.34	34,027	2.61
コールローン		30,000	2.28	40,000	3.07
買入金銭債権		2,524	0.19	1,050	0.08
商品有価証券		126	0.01	98	0.01
金銭の信託		997	0.07	1,201	0.09
有価証券	7,12	257,669	19.61	238,419	18.29
貸出金	1,2, 3,4,5, 6,8	914,586	69.60	921,961	70.72
外国為替		805	0.06	522	0.04
その他資産	7	9,504	0.73	34,278	2.63
有形固定資産	7,9, 10	32,280	2.46	33,119	2.54
建物		9,329		8,784	
土地		9,175		9,175	
建設仮勘定		1		1,521	
その他の有形固定資産		13,774		13,638	
無形固定資産		1,135	0.09	1,120	0.08
ソフトウェア		1,039		1,002	
その他の無形固定資産		96		118	
繰延税金資産		5,537	0.42	8,334	0.64
支払承諾見返	12	6,048	0.46	4,479	0.34
貸倒引当金		17,411	1.32	14,902	1.14
資産の部合計		1,314,011	100.00	1,303,711	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	7	1,189,039	90.49	1,208,351	92.69
譲渡性預金		23,000	1.75		
コールマネー		361	0.03		
借入金	7	7,459	0.57	7,143	0.55
外国為替		9	0.00	20	0.00
新株予約権付社債	11	5,999	0.46	5,999	0.46
その他負債		7,502	0.57	7,648	0.59
賞与引当金		573	0.04	548	0.04
役員賞与引当金		30	0.00		
退職給付引当金		2,674	0.20	2,747	0.21
役員退職慰労引当金		675	0.05	102	0.01
睡眠預金払戻損失引当金				38	0.00
支払承諾	12	6,048	0.46	4,479	0.34
負債の部合計		1,243,373	94.62	1,237,079	94.89
(純資産の部)					
資本金		8,670	0.66	8,670	0.67
資本剰余金		5,276	0.40	5,273	0.40
利益剰余金		51,237	3.90	52,265	4.01
自己株式		265	0.02	259	0.02
株主資本合計		64,919	4.94	65,950	5.06
その他有価証券評価差額 金		3,060	0.24	1,971	0.15
繰延ヘッジ損益		32	0.00	0	0.00
評価・換算差額等合計		3,092	0.24	1,970	0.15
少数株主持分		2,626	0.20	2,652	0.20
純資産の部合計		70,637	5.38	66,632	5.11
負債及び純資産の部合計		1,314,011	100.00	1,303,711	100.00

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		35,743	100.00	36,978	100.00
資金運用収益		22,622		23,591	
貸出金利息		18,564		20,130	
有価証券利息配当金		2,608		2,764	
コールローン利息		50		247	
預け金利息		0		0	
その他の受入利息		1,398		449	
役務取引等収益		9,061		8,432	
その他業務収益		1,340		2,636	
その他経常収益	1	2,719		2,318	
経常費用		29,443	82.38	34,115	92.26
資金調達費用		3,453		4,596	
預金利息		2,850		4,179	
譲渡性預金利息		25		2	
コールマネー利息		15		13	
借入金利息		113		93	
新株予約権付社債利息		1		5	
その他の支払利息		447		302	
役務取引等費用		5,442		5,441	
その他業務費用		1,363		942	
営業経費		17,102		17,122	
その他経常費用		2,081		6,012	
貸倒引当金繰入額		1,363		4,073	
その他の経常費用	2	717		1,939	
経常利益		6,299	17.62	2,862	7.74
特別利益		52	0.15	5	0.01
固定資産処分益		49		1	
償却債権取立益		3		4	
特別損失		1,054	2.95	260	0.70
固定資産処分損		24		133	
減損損失	3	431		101	
その他の特別損失	4	598		26	
税金等調整前当期純利益		5,297	14.82	2,607	7.05
法人税、住民税及び事業税		183	0.51	158	0.43
法人税等調整額		1,938	5.42	611	1.65
少数株主利益		132	0.37	141	0.38
当期純利益		3,043	8.52	1,696	4.59

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	8,670	5,275	48,767	260	62,452
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	0	0			1
剰余金の配当(注)			286		286
剰余金の配当			286		286
当期純利益			3,043		3,043
自己株式の取得				14	14
自己株式の処分			0	10	9
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	0	0	2,470	4	2,466
平成19年3月31日残高(百万円)	8,670	5,276	51,237	265	64,919

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	4,076		4,076	2,519	69,048
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					1
剰余金の配当(注)					286
剰余金の配当					286
当期純利益					3,043
自己株式の取得					14
自己株式の処分					9
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,016	32	984	106	877
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	1,016	32	984	106	1,588
平成19年3月31日残高(百万円)	3,060	32	3,092	2,626	70,637

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年 3月31日残高(百万円)	8,670	5,276	51,237	265	64,919
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			668		668
当期純利益			1,696		1,696
自己株式の取得				20	20
自己株式の処分		2		26	23
連結子会社の持分変動			0		0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)		2	1,028	5	1,031
平成20年 3月31日残高(百万円)	8,670	5,273	52,265	259	65,950

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
平成19年 3月31日残高(百万円)	3,060	32	3,092	2,626	70,637
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					668
当期純利益					1,696
自己株式の取得					20
自己株式の処分					23
連結子会社の持分変動					0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	5,032	31	5,063	26	5,037
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	5,032	31	5,063	26	4,005
平成20年 3月31日残高(百万円)	1,971	0	1,970	2,652	66,632

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		5,297	2,607
減価償却費		5,379	5,246
減損損失		431	101
貸倒引当金の純増減()		6,984	2,508
賞与引当金の純増減()		29	24
役員賞与引当金の純増減()		30	30
退職給付引当金の純増減()		93	72
役員退職慰労引当金の純増減()		675	573
睡眠預金払戻損失引当金の純増減()			38
資金運用収益		22,622	23,591
資金調達費用		3,453	4,596
有価証券関係損益()		1,645	1,509
金銭の信託の運用損益()		1	8
固定資産処分損益()		25	131
商品有価証券の純増()減		75	28
貸出金の純増()減		7,648	7,374
預金の純増減()		6,574	19,312
譲渡性預金の純増減()		22,940	23,000
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()		1,409	316
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減		974	281
コールローン等の純増()減		30,316	8,525
コールマネー等の純増減()		61	361
外国為替(資産)の純増()減		131	283
外国為替(負債)の純増減()		3	10
資金運用による収入		21,854	23,914
資金調達による支出		3,007	3,767
その他		249	1,056
小計		5,851	16,586
法人税等の還付額			648
法人税等の支払額		872	163
営業活動によるキャッシュ・フロー		6,724	16,101

		前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		109,409	167,341
有価証券の売却による収入		59,733	144,941
有価証券の償還による収入		34,069	9,197
金銭の信託の増加による支出			1,200
金銭の信託の減少による収入			1,005
有形固定資産の取得による支出		5,184	6,166
無形固定資産の取得による支出		118	407
有形固定資産の売却による収入		489	274
無形固定資産の売却による収入		2	12
投資活動によるキャッシュ・フロー		20,417	19,684
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付新株予約権付社債の発行による収入		6,000	
配当金支払額		571	667
少数株主への配当金支払額		2	2
自己株式の取得による支出		14	20
自己株式の売却による収入		9	23
財務活動によるキャッシュ・フロー		5,420	666
現金及び現金同等物に係る換算差額		3	6
現金及び現金同等物の増加額		21,724	36,458
現金及び現金同等物の期首残高		90,853	69,129
現金及び現金同等物の期末残高	1	69,129	32,670

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社9社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社9社 同左 (2) 非連結子会社 同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 同左 (2) 持分法適用の関連会社 同左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同左 (4) 持分法非適用の関連会社 同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 9社	同左
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、其他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、其他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同左 (ロ)
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：5年～50年 動産：2年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>ただし、貸与資産(リース物件)については、リース期間を耐用年数としリース期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。</p> <p>無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>また主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：5年～50年 動産：2年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>ただし、貸与資産(リース物件)については、リース期間を耐用年数としリース期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。</p> <p>(会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ7百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ27百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>無形固定資産 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。</p> <p>破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。</p> <p>破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>同左</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。 (会計方針の変更)</p> <p>従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は30百万円増加し、税金等調整前当期純利益は同額減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準</p>
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 同左</p>

	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、当連結会計年度末における役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度から役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給見込額を役員退職慰労引当金として計上することに変更いたしました。この変更は、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)の公表を契機に、役員退職慰労金の将来の支給時における一時的な費用負担を回避し、役員の在任期間にわたり合理的に費用を期間配分することにより、期間損益計算の適正化及び財務内容の健全化を図るために行ったものであります。</p> <p>この変更により、当連結会計年度発生額76百万円は営業経費に計上し、過年度発生額598百万円を特別損失に計上しております。この結果、従来の方法に比べ連結経常利益は76百万円、税金等調整前当期純利益は675百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>また、この変更は「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日に公表されたことを契機に実施したため、当中間連結会計期間は従来の方法によっております。従って、変更後の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間の経常利益は38百万円、税金等調整前中間純利益は637百万円多く計上されております。</p>	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>連結子会社9社については、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当行は、役員への退職慰労金支給に備えるため、役員に対する退職慰労金の要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成19年6月26日開催の定時株主総会の決議により打ち切り支給を実施しました。制度の廃止に伴い、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給額未払い分254百万円についてはその他負債に含めて表示しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準	<p>(10)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に対しては、払戻時に費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同報告を適用し、預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ経常利益は12百万円、税金等調整前当期純利益は38百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>
	(11) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(11) 外貨建資産・負債の換算基準 同左
	(12)リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(12)リース取引の処理方法 同左

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(12)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号、以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号、以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(12)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
	<p>(13)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>	<p>(13)消費税等の会計処理 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	該当ありません。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は、67,979百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準)「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p> <p>(連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針) 企業集団内の会社に投資(子会社株式等)を売却した場合の税効果会計について、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号平成19年3月29日)の第30 - 2項を当連結会計年度から適用しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1)「その他資産」中の「繰延ヘッジ損失」及び「その他負債」中の「繰延ヘッジ利益」に計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2)負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3)「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>これにより、従来の「動産不動産」中の「土地建物動産」については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、また「建設仮払金」については「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。</p> <p>(4)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分益」「動産不動産処分損」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分益」「固定資産処分損」として表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損益()」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益()」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,115百万円、延滞債権額は31,901百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は669百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,034百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は43,721百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、20,779百万円であります。</p> <p>6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、1,000百万円であります。</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,178百万円、延滞債権額は26,910百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は117百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,272百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は34,479百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、17,145百万円であります。</p> <p>6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、1,000百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																								
<p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">12,416百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">8,166百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">預金</td> <td style="text-align: right;">5,914百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">借入金</td> <td style="text-align: right;">5,918百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券52,271百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は512百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、218,170百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が214,367百万円あります。上記の未実行残高には、総合口座取引の未実行残高101,597百万円が含まれております。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 有形固定資産の減価償却累計額 35,149百万円</p> <p>10. 有形固定資産の圧縮記帳額 776百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>11. 新株予約権付社債5,999百万円は劣後特約付社債であります。</p>	担保に供している資産		有価証券	12,416百万円	有形固定資産	8,166百万円	担保資産に対応する債務		預金	5,914百万円	借入金	5,918百万円	<p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">12,199百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">7,756百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">預金</td> <td style="text-align: right;">3,199百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">借入金</td> <td style="text-align: right;">6,851百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券51,876百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は639百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、246,262百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が245,702百万円あります。上記の未実行残高には、総合口座取引の未実行残高116,045百万円が含まれております。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 有形固定資産の減価償却累計額 34,313百万円</p> <p>10. 有形固定資産の圧縮記帳額 755百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>11. 新株予約権付社債5,999百万円は劣後特約付社債であります。</p>	担保に供している資産		有価証券	12,199百万円	有形固定資産	7,756百万円	担保資産に対応する債務		預金	3,199百万円	借入金	6,851百万円
担保に供している資産																									
有価証券	12,416百万円																								
有形固定資産	8,166百万円																								
担保資産に対応する債務																									
預金	5,914百万円																								
借入金	5,918百万円																								
担保に供している資産																									
有価証券	12,199百万円																								
有形固定資産	7,756百万円																								
担保資産に対応する債務																									
預金	3,199百万円																								
借入金	6,851百万円																								

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は5,330百万円であります。

（会計方針の変更）

なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。

これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ5,330百万円減少しております。

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は5,000百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>1. 「その他経常収益」には、株式等売却益2,110百万円及び債権の売却益290百万円を含んでおりません。</p> <p>2. 「その他の経常費用」には、株式等償却233百万円、株式等売却損149百万円及び債権の売却損191百万円を含んでおります。</p> <p>3. 当行及び連結子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。その結果、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額431百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。</p> <p><区分> 稼働資産 <地域> 静岡県内 <主な用途> 営業店舗13か所 <種類> 土地、建物及び動産 <減損損失> 386百万円 (うち土地 337百万円) (うち建物 7百万円) (うち動産 41百万円)</p> <p><区分> 稼働資産 <地域> 静岡県外 <主な用途> 営業店舗1か所 <種類> 建物及び動産 <減損損失> 3百万円 (うち建物 1百万円) (うち動産 1百万円)</p> <p><区分> 遊休資産 <地域> 静岡県内 <主な用途> 遊休資産2か所 <種類> 土地 <減損損失> 41百万円</p> <p>減損損失合計 431百万円 (うち土地 379百万円) (うち建物 8百万円) (うち動産 43百万円)</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額あるいは使用価値により測定しております。正味売却価額は、主として「不動産鑑定評価基準」（国土交通省平成14年7月3日改正）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。使用価値を算定する際の将来キャッシュ・フローの割引率は5%を使用しております。</p> <p>4. 「その他の特別損失」は、「役員退職慰労引当金」を設定したことに伴う過年度発生額であります。</p>	<p>1. 「その他経常収益」には、株式等売却益1,755百万円及び債権の売却益213百万円を含んでおります。</p> <p>2. 「その他の経常費用」には、株式等売却損1,007百万円及び株式等償却828百万円を含んでおります。</p> <p>3. 当行及び連結子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。その結果、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額101百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、遊休資産には、当連結会計年度中に使用を中止した建物の残存簿価96百万円を含んでおります。</p> <p><区分> 稼働資産 <地域> 静岡県内 <主な用途> 営業店舗1か所 <種類> 建物 <減損損失> 4百万円</p> <p><区分> 遊休資産 <地域> 静岡県内 <主な用途> 遊休資産3か所 <種類> 土地及び建物 <減損損失> 97百万円 (うち土地 0百万円) (うち建物 96百万円)</p> <p>減損損失合計 101百万円 (うち土地 0百万円) (うち建物 100百万円)</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として「不動産鑑定評価基準」（国土交通省平成14年7月3日改正）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>4. 「その他の特別損失」は、「睡眠預金払戻損失引当金繰入」に係る過年度対応額26百万円であります。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：
株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	9,600,020	198		9,600,218	(注)1
合計	9,600,020	198		9,600,218	
自己株式					
普通株式	52,118	2,882	2,014	52,986	(注)2
合計	52,118	2,882	2,014	52,986	

(注)1. 発行済株式数は新株予約権付社債の株式転換により198株増加しております。

2. 自己株式の変動事由

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,882株

減少数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増による減少 514株

ストック・オプションの権利行使による減少 1,500株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる 株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結 会計年度 末残高 (百万 円)	摘要	
			前連結会計 年度末	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当行	平成15年 新株予約権	普通株式	32,200			32,200		
	平成18年第1回 無担保転換社債 型新株予約権付 社債	普通株式		1,193,554	198	1,193,356		
合計								

3. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	286	30	平成18年3月31日	平成18年6月28日
平成18年11月24日 取締役会	普通株式	286	30	平成18年9月30日	平成18年12月8日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり の金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	334	利益剰余金	35	平成19年3月31日	平成19年6月27日

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：
株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	9,600,218			9,600,218	
合計	9,600,218			9,600,218	
自己株式					
普通株式	52,986	4,031	5,193	51,824	(注)
合計	52,986	4,031	5,193	51,824	

(注) 自己株式の変動事由

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,031株

減少数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増による減少 193株

ストック・オプションの権利行使による減少 5,000株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる 株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結 会計年度 末残高 (百万円)	摘要
			前連結会計年 度末	当連結会計年度 増加	減少		
当行	平成15年 新株予約権	普通株式	32,200			32,200	
	平成18年第1回 無担保転換社債 型新株予約権付 社債	普通株式	1,193,356			1,193,356	
合計							

3. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	334	35	平成19年3月31日	平成19年6月27日
平成19年11月16日 取締役会	普通株式	334	35	平成19年9月30日	平成19年12月10日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり の金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25 日 定時株主総会	普通株式	334	利益剰余金	35	平成20年3月31 日	平成20年6月26 日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成19年 3月31日現在	平成20年 3月31日現在
現金預け金勘定 70,205	現金預け金勘定 34,027
預け金(日銀預け金を除く) 1,076	預け金(日銀預け金を除く) 1,357
現金及び現金同等物 69,129	現金及び現金同等物 32,670

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) 該当ありません。	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) 該当ありません。
(貸手側) ・ 固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高	(貸手側) ・ 固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高
取得価額	取得価額
動産 29,307百万円	動産 29,132百万円
その他 百万円	その他 百万円
合計 29,307百万円	合計 29,132百万円
減価償却累計額	減価償却累計額
動産 17,759百万円	動産 17,923百万円
その他 百万円	その他 百万円
合計 17,759百万円	合計 17,923百万円
年度末残高	年度末残高
動産 11,547百万円	動産 11,208百万円
その他 百万円	その他 百万円
合計 11,547百万円	合計 11,208百万円
・ 未経過リース料年度末残高相当額	・ 未経過リース料年度末残高相当額
1年内 3,563百万円	1年内 3,628百万円
1年超 8,533百万円	1年超 8,134百万円
合計 12,096百万円	合計 11,762百万円
・ 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額	・ 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額
受取リース料 4,414百万円	受取リース料 4,376百万円
減価償却費 3,822百万円	減価償却費 3,795百万円
受取利息相当額 627百万円	受取利息相当額 607百万円
・ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	・ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。
2. オペレーティング・リース取引 借手側、貸手側ともに該当ありません。	2. オペレーティング・リース取引 借手側、貸手側ともに該当ありません。

[次へ](#)

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	126	1

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債					
地方債					
社債					
その他	13,000	11,931	1,068	10	1,078
合計	13,000	11,931	1,068	10	1,078

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	17,463	24,776	7,312	7,486	173
債券	206,823	205,065	1,757	295	2,053
国債	148,705	147,048	1,657	201	1,859
地方債	9,725	9,680	44	12	57
社債	48,392	48,336	56	81	137
その他	8,253	8,059	193	126	320
合計	232,540	237,901	5,361	7,909	2,548

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
当連結会計年度における減損処理額は、株式226百万円であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合としております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	59,733	2,148	269

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
非上場株式	1,079
社債	5,330
その他の証券	358

7. 保有目的を変更した有価証券(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	13,036	163,620	10,262	23,475
国債		114,447	9,611	22,989
地方債	908	8,703	68	
社債	12,127	40,469	582	486
その他		157	355	13,393
合計	13,036	163,778	10,618	36,869

[次へ](#)

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	98	1

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債					
地方債					
社債					
その他	16,000	13,714	2,285		2,285
合計	16,000	13,714	2,285		2,285

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	17,409	16,781	628	978	1,607
債券	197,015	195,060	1,955	359	2,314
国債	131,679	129,510	2,169	73	2,242
地方債	6,629	6,659	30	35	4
社債	58,707	58,890	183	251	67
その他	4,625	4,038	587	0	587
合計	219,050	215,879	3,170	1,338	4,509

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式704百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合としております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	170,265	3,476	1,138

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
非上場株式	1,043
社債	5,000
その他の証券	496

7. 保有目的を変更した有価証券(平成20年3月31日現在)
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	33,854	114,404	31,153	20,647
国債	21,000	76,430	11,430	20,647
地方債	1,369	5,077	212	-
社債	11,484	32,895	19,510	-
その他	-	-	217	16,269
合計	33,854	114,404	31,371	36,917

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	997	

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金 銭の信託	1,201	1,201			

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	5,361
その他有価証券	5,361
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	2,129
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,231
()少数株主持分相当額	171
その他有価証券評価差額金	3,060

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	3,170
その他有価証券	3,170
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	1,257
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,913
()少数株主持分相当額	58
その他有価証券評価差額金	1,971

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

取引の内容

当行で行っているデリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップ取引、通貨関連では、先物為替予約取引、有価証券では、債券先物取引・債券先物オプション取引であります。

取組方針

当行のデリバティブ取引の取組方針は、お客様の為替に関するリスク回避に因るための取組みや、当行の資産・負債の状況から発生する、金利・価格変動・為替の各リスクの回避を主な方針としております。

短期的な売買差益を得るための取引を行うことがあります。その取引は一定の範囲内での取引のみに限定しております。

なお、当行は、主として当行の金利変動等のリスクヘッジを行う「限定的なエンド・ユーザー型」を志向することとしており、仕組みが複雑で投機的な取引は行わない方針であります。

利用目的

お客様の為替変動リスク回避のために、先物為替予約取引をご利用頂いております。当行の資産・負債のリスク回避として、金利変動リスクには金利スワップ取引を、価格変動リスクには債券先物取引・債券先物オプション取引を、外貨建資産・負債の為替変動リスク回避のため為替スワップ取引を利用しております。

(金利リスクヘッジ)

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(為替変動リスクヘッジ)

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

リスクの内容

デリバティブ取引は、市場価格の変動に係る市場リスクや、お取引先の契約不履行に係る信用リスク等を有しており、当行では、それらのリスクを下記の通り厳格なリスク管理体制のもとで適切に管理しております。

リスク管理体制

当行では、経営に関する基本規程として「リスク管理規程」を制定するとともに、取締役会においてリスク管理に関する方針を定めており、これに基づきリスク管理体制を整備しております。当行では、定期的に関催するALM収益管理委員会等において、安定的に収益を確保し、収益とリスクの適切なバランスを保持していくため、銀行全体が抱えるリスクを的確に把握し、それに応じた諸施策の実施について協議しております。こうした協議内容やリスク管理の運用状況については、取締役会・経営会議に定期的に報告しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(ヘッジ会計適用分を除く)(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 売建				
	買建				
	通貨オプション 売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建	894		2	2
	買建	641		2	2
	通貨オプション 売建	252		0	0
	買建				
	その他 売建				
	買建				
	合計			2	2

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

取引の内容

当行で行っているデリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップ取引、通貨関連では、先物為替予約取引であります。

取組方針

当行のデリバティブ取引の取組方針は、お客様の為替に関するリスク回避に應えるための取組みや、当行の資産・負債の状況から発生する、金利・価格変動・為替の各リスクの回避を主な方針としております。

短期的な売買差益を得るための取引を行うことがあります。その取引は一定の範囲内での取引のみに限定しております。

なお、当行は、主として当行の金利変動等のリスクヘッジを目的としてデリバティブ取引に取り組んでおり、仕組みが複雑で投機的な取引は行わない方針であります。

利用目的

お客様の為替変動リスク回避のために、先物為替予約取引をご利用頂いております。当行の資産・負債のリスク回避として、金利変動リスクには金利スワップ取引を、外貨建資産・負債の為替変動リスク回避のため為替スワップ取引を利用しております。

(金利リスクヘッジ)

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(為替変動リスクヘッジ)

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

リスクの内容

デリバティブ取引は、市場価格の変動に係る市場リスクや、お取引先の契約不履行に係る信用リスク等を有しており、当行では、それらのリスクを下記の通り厳格なリスク管理体制のもとで適切に管理しております。

リスク管理体制

当行では、経営に関する基本規程として「リスク管理規程」を制定するとともに、取締役会においてリスク管理に関する方針を定めており、これに基づきリスク管理体制を整備しております。

当行では、定期的開催するALM収益管理委員会等において、安定的に収益を確保し、収益とリスクの適切なバランスを保持していくため、銀行全体が抱えるリスクを的確に把握し、それに応じた諸施策の実施について協議しております。こうした協議内容やリスク管理の運用状況については、取締役会・経営会議に定期的に報告しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(ヘッジ会計適用分を除く)(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約	668		20	20
	売建	312		27	27
	買建	355		7	7
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			20	20

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。昭和44年5月1日から適格退職年金制度を導入しております。また、連結子会社につきましては退職一時金制度のみ設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	6,462	6,459
年金資産 (B)	3,092	2,894
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	3,369	3,564
未認識数理計算上の差異 (D)	795	928
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (C) + (D)	2,574	2,636
前払年金費用 (F)	100	111
退職給付引当金 (E) - (F)	2,674	2,747

(注)連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	282	277
利息費用	129	129
期待運用収益	43	47
数理計算上の差異の費用処理額	182	182
退職給付費用	550	541

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	同左
(2) 期待運用収益率	2.0%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしている)	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名
該当ありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役10名	当行取締役9名 当行使用人12名	当行取締役11名 当行使用人13名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 13,000株	普通株式 27,000株	普通株式 32,200株
付与日	平成12年6月27日	平成13年6月26日	平成15年6月26日
権利確定条件	権利確定条件は付してありません。	権利確定条件は付してありません。	権利確定条件は付してありません。
対象勤務期間			
権利行使期間	平成14年6月27日から 平成19年6月26日まで	平成15年6月26日から 平成20年6月25日まで	平成17年7月1日から 平成22年6月30日まで

(注) 株式数に換算して記載している。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	10,500	27,000	32,200
権利確定			
権利行使	1,500		
失効			
未行使残	9,000	27,000	32,200

単価情報

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	4,580	5,730	5,336
行使時平均株価(円)	5,240		

付与日における公正な 評価単価（円）			
-----------------------	--	--	--

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名
該当ありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役10名	当行取締役9名 当行使用人12名	当行取締役11名 当行使用人13名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 13,000株	普通株式 27,000株	普通株式 32,200株
付与日	平成12年6月27日	平成13年6月26日	平成15年6月26日
権利確定条件	権利確定条件は付していません。	権利確定条件は付していません。	権利確定条件は付していません。
対象勤務期間			
権利行使期間	平成14年6月27日から 平成19年6月26日まで	平成15年6月26日から 平成20年6月25日まで	平成17年7月1日から 平成22年6月30日まで

（注）株式数に換算して記載している。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成20年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	9,000	27,000	32,200
権利確定			
権利行使	5,000		
失効	4,000		
未行使残		27,000	32,200

単価情報

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	4,580	5,730	5,336
行使時平均株価（円）	5,418		
付与日における公正な 評価単価（円）			

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																																																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">6,059百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,829百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">705百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア等償却</td><td style="text-align: right;">362百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">330百万円</td></tr> <tr><td>減価償却</td><td style="text-align: right;">311百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">241百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">228百万円</td></tr> <tr><td>土地評価損</td><td style="text-align: right;">218百万円</td></tr> <tr><td>繰延消費税</td><td style="text-align: right;">39百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,011百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">135百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">11,473百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2,419百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">9,054百万円</td></tr> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付信託設定差益</td><td style="text-align: right;">337百万円</td></tr> <tr><td>未収還付事業税</td><td style="text-align: right;">45百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,108百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">25百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">3,516百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">5,537百万円</td></tr> </table> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。</p> </table>	貸倒引当金	6,059百万円	退職給付引当金	1,829百万円	繰越欠損金	705百万円	ソフトウェア等償却	362百万円	有価証券償却	330百万円	減価償却	311百万円	役員退職慰労引当金	241百万円	賞与引当金	228百万円	土地評価損	218百万円	繰延消費税	39百万円	その他有価証券評価差額金	1,011百万円	その他	135百万円	繰延税金資産小計	11,473百万円	評価性引当額	2,419百万円	繰延税金資産合計	9,054百万円	退職給付信託設定差益	337百万円	未収還付事業税	45百万円	その他有価証券評価差額金	3,108百万円	その他	25百万円	繰延税金負債合計	3,516百万円	繰延税金資産の純額	5,537百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">4,943百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,851百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">899百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">598百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア等償却</td><td style="text-align: right;">363百万円</td></tr> <tr><td>減価償却</td><td style="text-align: right;">255百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">214百万円</td></tr> <tr><td>土地評価損</td><td style="text-align: right;">209百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労未払金</td><td style="text-align: right;">100百万円</td></tr> <tr><td>繰延消費税</td><td style="text-align: right;">37百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,790百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">250百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">11,514百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2,296百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">9,218百万円</td></tr> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付信託設定差益</td><td style="text-align: right;">337百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">532百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">13百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">884百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">8,334百万円</td></tr> </table> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">39.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.7</td></tr> <tr><td>寄付金等損金不算入額</td><td style="text-align: right;">0.6</td></tr> <tr><td>住民税等均等割等</td><td style="text-align: right;">0.9</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.5</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">11.3</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.4</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">29.5%</td></tr> </table> </table>	貸倒引当金	4,943百万円	退職給付引当金	1,851百万円	繰越欠損金	899百万円	有価証券償却	598百万円	ソフトウェア等償却	363百万円	減価償却	255百万円	賞与引当金	214百万円	土地評価損	209百万円	役員退職慰労未払金	100百万円	繰延消費税	37百万円	その他有価証券評価差額金	1,790百万円	その他	250百万円	繰延税金資産小計	11,514百万円	評価性引当額	2,296百万円	繰延税金資産合計	9,218百万円	退職給付信託設定差益	337百万円	その他有価証券評価差額金	532百万円	その他	13百万円	繰延税金負債合計	884百万円	繰延税金資産の純額	8,334百万円	法定実効税率	39.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	寄付金等損金不算入額	0.6	住民税等均等割等	0.9	受取配当金等永久に損金に算入されない項目	2.5	評価性引当額	11.3	その他	1.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.5%
貸倒引当金	6,059百万円																																																																																																				
退職給付引当金	1,829百万円																																																																																																				
繰越欠損金	705百万円																																																																																																				
ソフトウェア等償却	362百万円																																																																																																				
有価証券償却	330百万円																																																																																																				
減価償却	311百万円																																																																																																				
役員退職慰労引当金	241百万円																																																																																																				
賞与引当金	228百万円																																																																																																				
土地評価損	218百万円																																																																																																				
繰延消費税	39百万円																																																																																																				
その他有価証券評価差額金	1,011百万円																																																																																																				
その他	135百万円																																																																																																				
繰延税金資産小計	11,473百万円																																																																																																				
評価性引当額	2,419百万円																																																																																																				
繰延税金資産合計	9,054百万円																																																																																																				
退職給付信託設定差益	337百万円																																																																																																				
未収還付事業税	45百万円																																																																																																				
その他有価証券評価差額金	3,108百万円																																																																																																				
その他	25百万円																																																																																																				
繰延税金負債合計	3,516百万円																																																																																																				
繰延税金資産の純額	5,537百万円																																																																																																				
貸倒引当金	4,943百万円																																																																																																				
退職給付引当金	1,851百万円																																																																																																				
繰越欠損金	899百万円																																																																																																				
有価証券償却	598百万円																																																																																																				
ソフトウェア等償却	363百万円																																																																																																				
減価償却	255百万円																																																																																																				
賞与引当金	214百万円																																																																																																				
土地評価損	209百万円																																																																																																				
役員退職慰労未払金	100百万円																																																																																																				
繰延消費税	37百万円																																																																																																				
その他有価証券評価差額金	1,790百万円																																																																																																				
その他	250百万円																																																																																																				
繰延税金資産小計	11,514百万円																																																																																																				
評価性引当額	2,296百万円																																																																																																				
繰延税金資産合計	9,218百万円																																																																																																				
退職給付信託設定差益	337百万円																																																																																																				
その他有価証券評価差額金	532百万円																																																																																																				
その他	13百万円																																																																																																				
繰延税金負債合計	884百万円																																																																																																				
繰延税金資産の純額	8,334百万円																																																																																																				
法定実効税率	39.7%																																																																																																				
(調整)																																																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7																																																																																																				
寄付金等損金不算入額	0.6																																																																																																				
住民税等均等割等	0.9																																																																																																				
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	2.5																																																																																																				
評価性引当額	11.3																																																																																																				
その他	1.4																																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.5%																																																																																																				

[前へ](#)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	28,885	5,963	894	35,743		35,743
(2) セグメント間の内 部 経常収益	126	446	1,365	1,938	(1,938)	
計	29,011	6,410	2,259	37,681	(1,938)	35,743
経常費用	23,079	6,239	2,133	31,452	(2,008)	29,443
経常利益	5,932	171	125	6,229	70	6,299
資産、減価償却費、減 損損失及び資本的 支出						
資産	1,304,411	17,447	6,280	1,328,139	(14,128)	1,314,011
減価償却費	1,261	4,115	4	5,380	(1)	5,379
減損損失	407	23		431		431
資本的支出	474	4,827	0	5,302		5,302

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	30,677	5,524	775	36,978		36,978
(2) セグメント間の内 部 経常収益	177	525	1,428	2,132	(2,132)	
計	30,854	6,050	2,204	39,110	(2,132)	36,978
経常費用	28,330	5,768	2,152	36,251	(2,135)	34,115
経常利益	2,524	282	52	2,859	3	2,862
資産、減価償却費、減 損損失及び資本的 支出						
資産	1,293,815	16,630	6,080	1,316,526	(12,815)	1,303,711
減価償却費	1,112	4,129	4	5,247	(0)	5,246
減損損失	101			101		101
資本的支出	1,726	4,842	4	6,573		6,573

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業 銀行業

(2) リース業 リース業

(3) その他の事業 . . . 信用保証業務、クレジットカード業務等

3. 減価償却費及び資本的支出にはソフトウェアに係る支出及び償却額を含んでおります。

4. 会計方針の変更等

(前連結会計年度)

役員賞与に関する会計基準

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 . 会計処理基準に関する事項 (7) 役員賞与引当金の計上基準」に記載のとおり、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）を適用しております。この変更に伴い、従来の場合によった場合に比べて、当連結会計年度における経常費用は「銀行業」において30百万円増加し、経常利益が同額減少しております。

役員退職慰労引当金の計上基準

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 . 会計処理基準に関する事項 (9)役員退職慰労引当金の計上基準」に記載のとおり、当連結会計年度から役員退職慰労金は、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給見込額により計上する方法に変更しました。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度における経常費用は「銀行業」が50百万円、「リース業」が4百万円、「その他の事業」が21百万円増加し、経常利益がそれぞれ同額減少しております。

(当連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」中、「4 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法 有形固定資産の(会計方針の変更)」に記載のとおり、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常費用が「銀行業」で7百万円、「リース業」及び「その他の事業」で0百万円増加し、経常利益はそれぞれ同額減少しております。

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」中、「4 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法 有形固定資産の(追加情報)」に記載のとおり、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常費用が「銀行業」で26百万円、「リース業」及び「その他の事業」で0百万円増加し、経常利益はそれぞれ同額減少しております。

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」中、「4 会計処理基準に関する事項」の「(10)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準(会計方針の変更)」に記載のとおり、従来、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に対しては、払戻時に費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同報告を適用し、預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常費用が「銀行業」で12百万円増加し、経常利益は同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも100%であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	2,480
連結経常収益	35,743
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	6.9

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	1,296
連結経常収益	36,978
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	3.5

- (注) 1 . 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。
- 2 . 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引であり、国又は地域毎のセグメント情報は、海外に本支店、連結子会社を有しないため、作成しておりません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合%	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員 近親者	鈴木與平(当 行取締役鈴木 壽美子の配偶 者)				被所有 直接 0.11%			本人に対 する貸出	600	貸出金	195
役員	鈴木壽美子			当行取締役、 中日本バンリース (株) 代表取締役	被所有 直接 0.00%			中日本バン リース(株) に対する貸出	555	貸出金	2,813

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等は一般取引先と同様であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合%	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員 近親者	鈴木與平(当 行取締役鈴木 壽美子の配偶 者)				被所有 直接 0.11%			本人に対 する貸出	183	貸出金	183
役員	鈴木壽美子			当行取締役、 中日本バンリース (株) 代表取締役	被所有 直接 0.01%			中日本バン リース(株) に対する貸出	1,355	貸出金	2,809
									0	債務 保証	1

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等は一般取引先と同様であります。

(企業結合等関係)

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	7,123.71	6,700.61
1株当たり当期純利益	円	318.78	177.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	304.27	158.49

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	70,637	66,632
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,626	2,652
(うち少数株主持分)	2,626	2,652
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	68,011	63,980
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	9,547	9,548

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	3,043	1,696
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	3,043	1,696
普通株式の期中平均株式数	千株	9,547	9,549
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	1	5
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	1	3
うち事務手数料等 (税額相当額控除後)	百万円	0	2
普通株式増加数	千株	461	1,193
うち新株予約権付社債	千株	459	1,193
うち自己株式方式によるストック・オプション	千株	1	

<p>希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要</p>	<p>自己株式取得方式によるストック・オプション 27,000株 (定時株主総会の決議日) 平成13年6月26日 新株予約権322個 (定時株主総会の決議日) 平成15年6月26日 上記、については、期中平均株価が行使価格を下回っている為、希薄化効果を有しておりません。 なお、これらの詳細については「提出会社の状況」中、「ストック・オプション制度の内容」及び「新株予約権等の状況」に記載しております。</p>	<p>同左</p>
--	---	-----------

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回無担保 転換社債型新 株予約権付社 債	平成18年12月 12日	5,999	5,999	0.1	なし	平成26年3月 31日
合計			5,999	5,999			

(注) 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

新株予約権 行使期間	新株予約権の 発行価額 (円)	株式の発行 価格(円)	発行価額の総 額(百万円)	発行株式	付与割合 (%)	行使により発行 した株式の発行 価額の総額(百 万円)
平成19年2月 1日～26年3 月28日		5,027	6,000	普通株式	100	1

なお、新株予約権の行使に際して出資される財産は、行使する新株予約権に係る社債とし、その価額は社債の額面金額とする。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	7,459	7,143	1.403	
再割引手形				
借入金	7,459	7,143	1.403	平成20年4月～ 平成25年2月
1年以内に返済予定のリース債 務				
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)				

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	3,347	1,654	1,196	671	273

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式のコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限

コマーシャル・ペーパー				
-------------	--	--	--	--

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		69,416	5.32	33,455	2.59
現金		19,252		15,982	
預け金		50,164		17,472	
コールローン		30,000	2.30	40,000	3.09
買入金銭債権		2,524	0.19	1,050	0.08
商品有価証券		126	0.01	98	0.01
商品国債		49		53	
商品地方債		76		44	
金銭の信託		997	0.08	1,201	0.09
有価証券	1,8	257,366	19.73	238,341	18.42
国債		147,048		129,510	
地方債		9,680		6,659	
社債	13	53,666		63,890	
株式		25,552		17,746	
その他の証券		21,417		20,535	
貸出金	2,3,4, 5,7,9	921,818	70.67	929,043	71.81
割引手形	6	20,771		17,057	
手形貸付		79,738		64,529	
証書貸付		694,029		722,720	
当座貸越		127,279		124,736	
外国為替		805	0.06	522	0.04
外国他店預け		365		382	
買入外国為替		9		95	
取立外国為替		429		44	
その他資産		6,364	0.49	31,043	2.40
前払費用		110		122	
未収収益		1,828		1,142	
金融派生商品		113		328	
その他の資産	8	4,311		29,450	
有形固定資産	10,11	18,787	1.44	19,197	1.48
建物		9,280		8,738	
土地		8,746		8,746	
建設仮勘定		1		1,133	
その他の有形固定資産		759		579	
無形固定資産		1,120	0.09	1,108	0.09
ソフトウェア		976		994	
その他の無形固定資産		144		113	
繰延税金資産		5,074	0.39	7,807	0.60
支払承諾見返	13	6,048	0.46	4,479	0.35
貸倒引当金		16,039	1.23	13,533	1.05
資産の部合計		1,304,411	100.00	1,293,815	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	8	1,194,038	91.54	1,212,438	93.71
当座預金		56,732		43,247	
普通預金		426,326		404,747	
貯蓄預金		29,476		27,797	
通知預金		1,800		1,885	
定期預金		640,344		705,320	
定期積金		17,962		17,176	
その他の預金		21,394		12,263	
譲渡性預金		23,000	1.76		
コールマネー		361	0.03		
借入金		240	0.02	291	0.02
借入金		240		291	
外国為替		9	0.00	20	0.00
売渡外国為替		8		14	
未払外国為替		1		5	
新株予約権付社債	12	5,999	0.46	5,999	0.46
その他負債		3,578	0.28	4,000	0.31
未払法人税等		25		56	
未払費用		870		1,749	
前受収益		626		840	
給付補てん備金		11		22	
金融派生商品		133		98	
その他の負債		1,910		1,234	
賞与引当金		510	0.04	505	0.04
役員賞与引当金		30	0.00		
退職給付引当金		2,606	0.20	2,677	0.21
役員退職慰労引当金		575	0.04		
睡眠預金払戻損失引当金				38	0.00
支払承諾	13	6,048	0.46	4,479	0.35
負債の部合計		1,236,999	94.83	1,230,451	95.10

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		8,670	0.67	8,670	0.67
資本剰余金		5,267	0.40	5,267	0.41
資本準備金		5,267		5,267	
利益剰余金		50,679	3.89	51,667	3.99
利益準備金		8,670		8,670	
その他利益剰余金		42,009		42,997	
別途積立金		37,932		40,432	
退職手当基金		501			
繰越利益剰余金		3,576		2,564	
自己株式		265	0.02	259	0.02
株主資本合計		64,352	4.94	65,345	5.05
その他有価証券評価差額金		3,026	0.23	1,982	0.15
繰延ヘッジ損益		32	0.00	0	0.00
評価・換算差額等合計		3,059	0.23	1,982	0.15
純資産の部合計		67,412	5.17	63,363	4.90
負債及び純資産の部合計		1,304,411	100.00	1,293,815	100.00

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		29,011	100.00	30,854	100.00
資金運用収益		22,573		23,523	
貸出金利息		18,519		20,065	
有価証券利息配当金		2,604		2,761	
コールローン利息		50		247	
預け金利息		0		0	
金利スワップ受入利息				0	
その他の受入利息		1,398		448	
役務取引等収益		3,701		3,261	
受入為替手数料		1,324		1,291	
その他の役務収益		2,377		1,970	
その他業務収益		93		1,765	
外国為替売買益		48		38	
商品有価証券売買益		7		6	
国債等債券売却益		38		1,720	
その他の業務収益		0		0	
その他経常収益		2,642		2,304	
株式等売却益		2,046		1,746	
金銭の信託運用益		1		8	
その他の経常収益		594		549	
経常費用		23,079	79.55	28,330	91.82
資金調達費用		3,342		4,512	
預金利息		2,853		4,189	
譲渡性預金利息		25		2	
コールマネー利息		15		13	
借入金利息		0		0	
新株予約権付社債利息		1		5	
金利スワップ支払利息		32			
その他の支払利息		411		300	
役務取引等費用		942		937	
支払為替手数料		227		220	
その他の役務費用		715		716	
その他業務費用		198		130	
国債等債券売却損		198		130	
営業経費		16,808		16,839	
その他経常費用		1,788		5,910	
貸倒引当金繰入額		1,244		3,994	
株式等売却損		71		1,007	
株式等償却		233		828	
その他の経常費用		239		79	
経常利益		5,932	20.45	2,524	8.18
特別利益		50	0.17	1	0.00
固定資産処分益		49		1	
償却債権取立益		0		0	
特別損失		955	3.30	260	0.84
固定資産処分損		23		133	
減損損失		407		101	
その他の特別損失		525		26	
税引前当期純利益		5,026	17.32	2,266	7.34
法人税、住民税及び事業税		22	0.08	22	0.07
法人税等調整額		1,974	6.80	586	1.90
当期純利益		3,029	10.44	1,657	5.37

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						別途積立金	退職手当基金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高 （百万円）	8,670	5,267		5,267	8,670	43,932	501	4,879	48,223	260	61,900
事業年度中の変動額											
新株の発行	0	0		0							1
剰余金の配当(注)								286	286		286
剰余金の配当								286	286		286
別途積立金の取崩 (注)						6,000		6,000			
当期純利益								3,029	3,029		3,029
自己株式の取得										14	14
自己株式の処分								0	0	10	9
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)											
事業年度中の変動額 合計（百万円）	0	0		0		6,000		8,456	2,456	4	2,452
平成19年3月31日残高 （百万円）	8,670	5,267		5,267	8,670	37,932	501	3,576	50,679	265	64,352

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高 （百万円）	4,038		4,038	65,939
事業年度中の変動額				
新株の発行				1
剰余金の配当(注)				286
剰余金の配当				286
別途積立金の取崩(注)				
当期純利益				3,029
自己株式の取得				14
自己株式の処分				9
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	1,011	32	979	979
事業年度中の変動額 合計（百万円）	1,011	32	979	1,473

平成19年3月31日残高 (百万円)	3,026	32	3,059	67,412
-----------------------	-------	----	-------	--------

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						別途積立金	退職手当基金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高 （百万円）	8,670	5,267		5,267	8,670	37,932	501	3,576	50,679	265	64,352
事業年度中の変動額											
剰余金の配当								668	668		668
別途積立金の積立						2,500		2,500			
退職手当基金の取崩							501	501			
当期純利益								1,657	1,657		1,657
自己株式の取得										20	20
自己株式の処分								2	2	26	23
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 （純額）											
事業年度中の変動額 合計（百万円）						2,500	501	1,011	987	5	992
平成20年3月31日残高 （百万円）	8,670	5,267		5,267	8,670	40,432		2,564	51,667	259	65,345

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高 （百万円）	3,026	32	3,059	67,412
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				668
別途積立金の積立				
退職手当基金の取崩				
当期純利益				1,657
自己株式の取得				20
自己株式の処分				23
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	5,009	31	5,041	5,041
事業年度中の変動額 合計（百万円）	5,009	31	5,041	4,048
平成20年3月31日残高 （百万円）	1,982	0	1,982	63,363

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2)</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左

<p>4. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：5年～50年 動産：2年～20年</p>	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 また主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：5年～50年 動産：2年～20年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ7百万元減少しております。 (追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ26百万元減少しております。</p>
------------------------	--	--

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産 同左
5. 繰延資産の処理方法	社債発行費及び株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。	
6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
7. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。 破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。 破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	(1) 貸倒引当金 同左

	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p>
	<p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は30百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少しております。</p>	<p>(3) 役員賞与引当金</p>
	<p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p>

	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	<p>(5) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、当事業年度末における役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理しておりましたが、当事業年度から役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給見込額を役員退職慰労引当金として計上することに変更いたしました。</p> <p>この変更は、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)の公表を契機に、役員退職慰労金の将来の支給時における一時的な費用負担を回避し、役員の在任期間にわたり合理的に費用を期間配分することにより、期間損益計算の適正化及び財務内容の健全化を図るために行ったものであります。</p> <p>この変更により、当期発生額50百万円は営業経費に計上し、過年度発生額525百万円を特別損失に計上しております。これにより、従来の方法に比べ経常利益は50百万円減少し、税引前当期純利益は575百万円減少しております。</p> <p>なお、この変更は「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日に公表されたことを契機に実施したため、当中間期は従来の方法によっております。従って、変更後の方法によった場合と比べ、当中間期の経常利益は25百万円、税引前中間純利益は550百万円多く計上されています。</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金 (追加情報)</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく要支給額を計上しておりましたが、平成19年6月26日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、これに伴い、打ち切り支給を実施しました。制度の廃止に伴い、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給額の未払い分254百万円についてはその他の負債に含めて表示しております。</p>

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(6) 睡眠預金払戻損失引当金	<p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に対しては、払戻時に費用として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同報告を適用し、預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益は12百万円、税引前当期純利益は38百万円それぞれ減少しております。</p>
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
9. ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
10. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	同左

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は67,379百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準) 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準および適用指針を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響はありません。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。</p> <p>(貸借対照表関係)</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「別途積立金」、「退職手当基金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 「その他資産」中の繰延ヘッジ損失及び「その他負債」中の繰延ヘッジ利益に計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分益」「動産不動産処分損」は、貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分益」「固定資産処分損」として表示しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>1. 関係会社の株式総額 107百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,735百万円、延滞債権額は31,800百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は668百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,033百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は43,239百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、20,779百万円であります。</p>	<p>1. 関係会社の株式総額 107百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,961百万円、延滞債権額は26,783百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は117百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,271百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は34,134百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、17,145百万円であります。</p>

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>7.ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、1,000百万円であります。</p> <p>8.担保に供している資産は次のとおりでありませ 担保に供している資産 有価証券 12,416百万円 担保資産に対応する債務 預金 5,914百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券52,271百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は488百万円でありませ。</p> <p>9.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、205,750百万円でありませ。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が201,947百万円ありませ。上記の未実行残高には、総合口座取引の未実行残高101,597百万円が含まれておりませ。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をする事ができる旨の条項が付けられておりませ。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じておりませ。</p> <p>10.有形固定資産の減価償却累計額 16,546百万円</p> <p>11.有形固定資産の圧縮記帳額 776百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12.新株予約権付社債5,999百万円は劣後特約付社債でありませ。</p>	<p>7.ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、1,000百万円でありませ。</p> <p>8.担保に供している資産は次のとおりでありませ 担保に供している資産 有価証券 12,199百万円 担保資産に対応する債務 預金 3,199百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券51,876百万円を差し入れておりませ。 また、その他の資産のうち保証金は629百万円でありませ。</p> <p>9.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、234,592百万円でありませ。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が234,032百万円ありませ。上記の未実行残高には、総合口座取引の未実行残高116,045百万円が含まれておりませ。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をする事ができる旨の条項が付けられておりませ。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じておりませ。</p> <p>10.有形固定資産の減価償却累計額 15,573百万円</p> <p>11.有形固定資産の圧縮記帳額 755百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12.新株予約権付社債5,999百万円は劣後特約付社債でありませ。</p>

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は5,330百万円であります。
（会計方針の変更）

なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。

これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ5,330百万円減少しております。

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は5,000百万円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1. 「その他の経常収益」には、債権の売却益290百万円を含んでおります。</p> <p>2. 「その他の経常費用」には、債権の売却損181百万円を含んでおります。</p> <p>3. 当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。その結果、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額407百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。</p> <p><区分> 稼働資産 <地域> 静岡県内 <主な用途> 営業店舗13か所 <種類> 土地、建物及び動産 <減損損失> 386百万円 (うち土地 337百万円) (うち建物 7百万円) (うち動産 41百万円)</p> <p><区分> 稼働資産 <地域> 静岡県外 <主な用途> 営業店舗1か所 <種類> 建物及び動産 <減損損失> 3百万円 (うち建物 1百万円) (うち動産 1百万円)</p> <p><区分> 遊休資産 <地域> 静岡県内 <主な用途> 遊休資産1か所 <種類> 土地 <減損損失> 17百万円</p> <p>減損損失合計 407百万円 (うち土地 355百万円) (うち建物 8百万円) (うち動産 43百万円)</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額あるいは使用価値により測定されております。正味売却価額は、主として「不動産鑑定評価基準」（国土交通省平成14年7月3日改正）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。使用価値を測定する際の将来キャッシュ・フローの割引率は5%を使用しております。</p> <p>4. 「その他の特別損失」は、「役員退職慰労引当金」を設定したことに伴う過年度発生額であります。</p>	<p>1. 「その他の経常収益」には、債権の売却益210百万円を含んでおります。</p> <p>2.</p> <p>3. 当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。その結果、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額101百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、遊休資産には、当事業年度中に使用を中止した建物の残存簿価96百万円を含んでおります。</p> <p><区分> 稼働資産 <地域> 静岡県内 <主な用途> 営業店舗1か所 <種類> 建物 <減損損失> 4百万円</p> <p><区分> 遊休資産 <地域> 静岡県内 <主な用途> 遊休資産3か所 <種類> 土地及び建物 <減損損失> 97百万円 (うち土地 0百万円) (うち建物 96百万円)</p> <p>減損損失合計 101百万円 (うち土地 0百万円) (うち建物 100百万円)</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として「不動産鑑定評価基準」（国土交通省平成14年7月3日改正）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>4. 「その他の特別損失」は、「睡眠預金払戻損失引当金繰入」に係る過年度対応額26百万円であります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)	摘要
自己株式					
普通株式	52,118	2,882	2,014	52,986	(注)
合計	52,118	2,882	2,014	52,986	

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,882株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増による減少 514株

ストック・オプションの権利行使による減少 1,500株

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	52,986	4,031	5,193	51,824	(注)
合計	52,986	4,031	5,193	51,824	

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,031株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増による減少 193株

ストック・オプションの権利行使による減少 5,000株

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																																																												
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">2,386百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,386百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">1,466百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,466百万円</td> </tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">920百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">920百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">264百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">685百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">950百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">327百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">292百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">36百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	2,386百万円	その他	百万円	合計	2,386百万円	動産	1,466百万円	その他	百万円	合計	1,466百万円	動産	920百万円	その他	百万円	合計	920百万円	1年内	264百万円	1年超	685百万円	合計	950百万円	支払リース料	327百万円	減価償却費相当額	292百万円	支払利息相当額	36百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">2,957百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,957百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">1,726百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,726百万円</td> </tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">1,231百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,231百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">352百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">918百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,270百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">399百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">357百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	2,957百万円	その他	百万円	合計	2,957百万円	動産	1,726百万円	その他	百万円	合計	1,726百万円	動産	1,231百万円	その他	百万円	合計	1,231百万円	1年内	352百万円	1年超	918百万円	合計	1,270百万円	支払リース料	399百万円	減価償却費相当額	357百万円	支払利息相当額	50百万円
動産	2,386百万円																																																												
その他	百万円																																																												
合計	2,386百万円																																																												
動産	1,466百万円																																																												
その他	百万円																																																												
合計	1,466百万円																																																												
動産	920百万円																																																												
その他	百万円																																																												
合計	920百万円																																																												
1年内	264百万円																																																												
1年超	685百万円																																																												
合計	950百万円																																																												
支払リース料	327百万円																																																												
減価償却費相当額	292百万円																																																												
支払利息相当額	36百万円																																																												
動産	2,957百万円																																																												
その他	百万円																																																												
合計	2,957百万円																																																												
動産	1,726百万円																																																												
その他	百万円																																																												
合計	1,726百万円																																																												
動産	1,231百万円																																																												
その他	百万円																																																												
合計	1,231百万円																																																												
1年内	352百万円																																																												
1年超	918百万円																																																												
合計	1,270百万円																																																												
支払リース料	399百万円																																																												
減価償却費相当額	357百万円																																																												
支払利息相当額	50百万円																																																												
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p style="text-align: center;">該当ありません。</p>	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p style="text-align: center;">該当ありません。</p>																																																												

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成19年 3月31日現在)

該当ありません。

当事業年度(平成20年 3月31日現在)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																																																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">5,551百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,804百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">665百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア等償却</td><td style="text-align: right;">362百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">326百万円</td></tr> <tr><td>減価償却</td><td style="text-align: right;">311百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">228百万円</td></tr> <tr><td>土地評価損</td><td style="text-align: right;">208百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">202百万円</td></tr> <tr><td>繰延消費税</td><td style="text-align: right;">39百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,011百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">154百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">10,868百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2,383百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">8,484百万円</td></tr> <p>繰延税金負債</p> <tr><td>退職給付信託設定差益</td><td style="text-align: right;">337百万円</td></tr> <tr><td>未収還付事業税</td><td style="text-align: right;">43百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,004百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">25百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">3,410百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">5,074百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異が百分の五以下であるため、記載を省略しております。</p>	貸倒引当金	5,551百万円	退職給付引当金	1,804百万円	繰越欠損金	665百万円	ソフトウェア等償却	362百万円	有価証券償却	326百万円	減価償却	311百万円	役員退職慰労引当金	228百万円	土地評価損	208百万円	賞与引当金	202百万円	繰延消費税	39百万円	その他有価証券評価差額金	1,011百万円	その他	154百万円	繰延税金資産小計	10,868百万円	評価性引当額	2,383百万円	繰延税金資産合計	8,484百万円	退職給付信託設定差益	337百万円	未収還付事業税	43百万円	その他有価証券評価差額金	3,004百万円	その他	25百万円	繰延税金負債合計	3,410百万円	繰延税金資産の純額	5,074百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">4,434百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,827百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">743百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">594百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア等償却</td><td style="text-align: right;">363百万円</td></tr> <tr><td>減価償却</td><td style="text-align: right;">255百万円</td></tr> <tr><td>土地評価損</td><td style="text-align: right;">209百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">199百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労未払金</td><td style="text-align: right;">100百万円</td></tr> <tr><td>繰延消費税</td><td style="text-align: right;">35百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,790百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">179百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">10,732百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2,089百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">8,643百万円</td></tr> <p>繰延税金負債</p> <tr><td>退職給付信託設定差益</td><td style="text-align: right;">337百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">484百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">13百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">835百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">7,807百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">39.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.8</td></tr> <tr><td>寄付金等損金不算入額</td><td style="text-align: right;">0.7</td></tr> <tr><td>住民税等均等割等</td><td style="text-align: right;">1.0</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.8</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">13.0</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.4</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">26.8%</td></tr> </table>	貸倒引当金	4,434百万円	退職給付引当金	1,827百万円	繰越欠損金	743百万円	有価証券償却	594百万円	ソフトウェア等償却	363百万円	減価償却	255百万円	土地評価損	209百万円	賞与引当金	199百万円	役員退職慰労未払金	100百万円	繰延消費税	35百万円	その他有価証券評価差額金	1,790百万円	その他	179百万円	繰延税金資産小計	10,732百万円	評価性引当額	2,089百万円	繰延税金資産合計	8,643百万円	退職給付信託設定差益	337百万円	その他有価証券評価差額金	484百万円	その他	13百万円	繰延税金負債合計	835百万円	繰延税金資産の純額	7,807百万円	法定実効税率	39.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	寄付金等損金不算入額	0.7	住民税等均等割等	1.0	受取配当金等永久に損金に算入されない項目	2.8	評価性引当額	13.0	その他	0.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.8%
貸倒引当金	5,551百万円																																																																																																				
退職給付引当金	1,804百万円																																																																																																				
繰越欠損金	665百万円																																																																																																				
ソフトウェア等償却	362百万円																																																																																																				
有価証券償却	326百万円																																																																																																				
減価償却	311百万円																																																																																																				
役員退職慰労引当金	228百万円																																																																																																				
土地評価損	208百万円																																																																																																				
賞与引当金	202百万円																																																																																																				
繰延消費税	39百万円																																																																																																				
その他有価証券評価差額金	1,011百万円																																																																																																				
その他	154百万円																																																																																																				
繰延税金資産小計	10,868百万円																																																																																																				
評価性引当額	2,383百万円																																																																																																				
繰延税金資産合計	8,484百万円																																																																																																				
退職給付信託設定差益	337百万円																																																																																																				
未収還付事業税	43百万円																																																																																																				
その他有価証券評価差額金	3,004百万円																																																																																																				
その他	25百万円																																																																																																				
繰延税金負債合計	3,410百万円																																																																																																				
繰延税金資産の純額	5,074百万円																																																																																																				
貸倒引当金	4,434百万円																																																																																																				
退職給付引当金	1,827百万円																																																																																																				
繰越欠損金	743百万円																																																																																																				
有価証券償却	594百万円																																																																																																				
ソフトウェア等償却	363百万円																																																																																																				
減価償却	255百万円																																																																																																				
土地評価損	209百万円																																																																																																				
賞与引当金	199百万円																																																																																																				
役員退職慰労未払金	100百万円																																																																																																				
繰延消費税	35百万円																																																																																																				
その他有価証券評価差額金	1,790百万円																																																																																																				
その他	179百万円																																																																																																				
繰延税金資産小計	10,732百万円																																																																																																				
評価性引当額	2,089百万円																																																																																																				
繰延税金資産合計	8,643百万円																																																																																																				
退職給付信託設定差益	337百万円																																																																																																				
その他有価証券評価差額金	484百万円																																																																																																				
その他	13百万円																																																																																																				
繰延税金負債合計	835百万円																																																																																																				
繰延税金資産の純額	7,807百万円																																																																																																				
法定実効税率	39.7%																																																																																																				
(調整)																																																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8																																																																																																				
寄付金等損金不算入額	0.7																																																																																																				
住民税等均等割等	1.0																																																																																																				
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	2.8																																																																																																				
評価性引当額	13.0																																																																																																				
その他	0.4																																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.8%																																																																																																				

[次へ](#)

(企業結合等関係)
該当ありません。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	7,060.92	6,636.06
1株当たり当期純利益	円	317.50	173.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	302.88	154.86

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度末 (平成19年3月31日)	当事業年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	67,412	63,363
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	67,412	63,363
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	9,547	9,548

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	3,029	1,657
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	3,029	1,657
普通株式の期中平均株式数	千株	9,547	9,549
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	1	5
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	1	3
うち支払手数料等 (税額相当額控除後)	百万円	0	2
普通株式増加数	千株	461	1,193
うち新株予約権付社債	千株	459	1,193
うち自己株式方式によるストック・オプション	千株	1	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		自己株式取得方式によるストック・オプション 27,000株 (定時株主総会の決議日) 平成13年6月26日 新株予約権322個 (定時株主総会の決議日) 平成15年6月26日 上記、については、期中平均株価が行使価格を下回っている為、希薄化効果を有しておりません。 なお、これらの詳細については、「提出会社の状況」中、「ストック・オプション制度の内容」及び「新株予約権等の状況」に記載しております。	同左

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当ありません。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当ありません。

[前△](#)

【附属明細表】

当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	20,982	111	526 (99)	20,567	11,828	551	8,738
土地	8,746		()	8,746			8,746
建設仮勘定	1	1,139	6 ()	1,133			1,133
その他の有形固定資 産	5,604	77	1,358 (1)	4,323	3,744	167	579
有形固定資産計	35,334	1,328	1,891 (101)	34,771	15,573	719	19,197
無形固定資産							
ソフトウェア	2,665	433	128	2,970	1,975	391	994
その他の無形固定資 産	209	77	106	180	66	2	113
無形固定資産計	2,874	510	234	3,150	2,042	393	1,108

(注) 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	16,039	13,533	6,500	9,538	13,533
一般貸倒引当金	4,504	4,447		4,504	4,447
個別貸倒引当金	11,534	9,085	6,500	5,033	9,085
賞与引当金	510	505	510		505
役員賞与引当金	30		30		
役員退職慰労引当金	575		575		
睡眠預金払戻損失引当 金		38			38
計	17,155	14,077	7,616	9,538	14,077

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。
一般貸倒引当金.....洗替による取崩額
個別貸倒引当金.....主として税法による取崩額

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	25	81	50		56
未払法人税等	11	22	11		22
未払事業税	14	59	39		34

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成20年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金16,687百万円、他の銀行等への預け金784百万円であり ます。
その他の証券	外国証券16,488百万円、その他の証券(証券投資信託受益証券等)4,046百万 円であります。
前払費用	前払年金費用111百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息配当金414百万円、貸出金利息607百万円その他であります。
その他の資産	仮払金1,785百万円(現金自動設備の相互利用に伴う立替金等)、未収金(有 価証券売却代金)26,023百万円、出資金等913百万円(金融安定化基金出資金 等)その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金11,165百万円、外貨預金933百万円その他であります。
未払費用	預金利息1,538百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息808百万円その他であります。
その他の負債	ファクタリングに伴う負債484百万円、仮受金344百万円(現金自動設備の相互 利用に伴う預り金等)その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券・5株券・10株券・50株券・100株券・500株券・1,000株券・10株未満の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日・3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき210円(うち消費税10円)
喪失登録手数料	1. 喪失登録 1件につき10,500円(うち消費税500円) 2. 喪失登録株券 1枚につき525円(うち消費税25円)
単元未満株式の 買取り・買い増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社全国各支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	ありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---------------------|--|-----------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第132期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 半期報告書 | (第133期中) | 自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日 | 平成19年12月10日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第
2項第11号の規定に基づくもの
(債権取立不能又は取立遅延のおそれ) | | 平成19年9月19日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 有価証券報告書の
訂正報告書 | 平成19年6月27日に提出した上記有価証券報
告書の訂正報告書 | | 平成19年10月26日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

株式会社 清水 銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 山本 哲也
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山下 和俊
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社清水銀行及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計処理基準に関する事項(9)役員退職慰労引当金の計上基準に記載されているとおり、会社及び連結子会社は役員退職慰労金について、支給時の費用として処理する方法から役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

株式会社 清水 銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 哲也

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今野 利明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山下 和俊

当監査法人は、金融商品引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社清水銀行及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

株式会社 清水 銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 山本 哲也
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山下 和俊
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第132期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社清水銀行の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針7.引当金の計上基準(5)役員退職慰労引当金に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金について、支給時の費用として処理する方法から役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

株式会社 清水 銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 哲也

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今野 利明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山下 和俊

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第133期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社清水銀行の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。